

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年3月1日
(第62期) 至 2024年2月29日

株式会社ツインバード

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

(E02017)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	15
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	27
2 自己株式の取得等の状況	28
3 配当政策	28
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	47
1 財務諸表等	48
(1) 財務諸表	48
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1 提出会社の親会社等の情報	83
2 その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月27日
【事業年度】	第62期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256（92）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256（92）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ツインバード東京支社 （東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	12,159,089	12,505,802	12,869,925	10,930,171	—
経常利益 (千円)	66,589	484,055	610,123	143,749	—
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△133,882	164,031	419,326	69,793	—
包括利益 (千円)	△83,086	317,272	748,006	△4,033	—
純資産額 (千円)	6,322,483	8,068,807	8,701,841	8,296,758	—
総資産額 (千円)	11,582,419	12,971,668	11,121,496	11,136,578	—
1株当たり純資産額 (円)	723.61	763.38	822.29	781.43	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△15.32	17.44	39.64	6.58	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.6	62.2	78.2	74.5	—
自己資本利益率 (%)	—	2.3	5.0	0.8	—
株価収益率 (倍)	—	80.28	16.70	80.85	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,535,007	887,296	1,517,606	118,862	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△115,014	△56,989	△524,390	△489,578	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,163,442	539,533	△1,985,289	△135,789	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	627,055	1,989,568	1,009,713	541,985	—
従業員数 (人)	303	302	308	297	—
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(31)	(30)	(35)	(—)

- (注) 1. 当社は、第55期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また第59期から第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第58期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第62期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第62期の連結経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (千円)	12, 070, 386	12, 413, 126	12, 775, 755	10, 838, 033	10, 303, 099
経常利益 (千円)	55, 811	474, 882	613, 995	147, 050	166, 693
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△138, 813	154, 928	393, 043	57, 492	108, 160
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 742, 400	2, 499, 077	2, 507, 094	2, 517, 279	2, 524, 398
発行済株式総数 (千株)	9, 030	10, 830	10, 843	10, 878	10, 906
純資産額 (千円)	6, 409, 472	8, 050, 886	8, 509, 339	8, 138, 593	8, 189, 592
総資産額 (千円)	11, 639, 923	13, 053, 098	11, 056, 397	11, 130, 866	11, 213, 203
1株当たり純資産額 (円)	733. 57	761. 68	804. 10	766. 53	769. 32
1株当たり配当額 (円)	11. 00	12. 00	15. 00	13. 00	13. 00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(3. 00)	(3. 00)	(3. 00)	(3. 00)	(3. 00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△15. 89	16. 47	37. 15	5. 42	10. 17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55. 1	61. 7	77. 0	73. 1	73. 0
自己資本利益率 (%)	—	2. 1	4. 7	0. 7	1. 3
株価収益率 (倍)	—	85. 00	17. 82	98. 15	49. 66
配当性向 (%)	—	74. 8	41. 3	245. 4	130. 8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	463, 512
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△293, 162
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△164, 270
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	495, 149
従業員数 (人)	296	296	303	297	303
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(31)	(30)	(35)	(33)
株主総利回り (%)	84. 9	286. 3	140. 8	117. 3	114. 5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(96. 4)	(121. 8)	(125. 9)	(136. 6)	(188. 0)
最高株価 (円)	641	2, 399	1, 625	695	550
最低株価 (円)	409	335	614	508	491

- (注) 1. 当社は、第55期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また第59期から第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第60期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
7. 第61期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第61期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 第62期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が休眠会社のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1962年 4 月	新潟県三条市大字四日町に野水電化(株)設立、金属の表面加工及び金属製品の製品加工を開始
1962年 5 月	本社を新潟県三条市大字西本成寺に移転
1972年 8 月	新潟県南蒲原郡栄町（現三条市）に工場設置
1972年 9 月	新潟県南蒲原郡栄町（現三条市）に(株)栄を設立、販売業務を分離独立
1977年 4 月	企画開発部を設置、製品開発を本格的に開始
1978年10月	新潟県西蒲原郡吉田町（現燕市）の協同組合吉田金属センターに吉田第一工場を建設、全自動銅・ニッケル・クロムメッキ装置を新設
1979年 4 月	商号をツインバード工業(株)に変更
1981年11月	本社を新潟県西蒲原郡吉田町大字下中野（現燕市）に移転
1984年12月	吉田第二工場を完成、1985年 6 月よりプラスチック成形加工を開始
1985年 4 月	東京事務所を開設（現東京支社）
1985年11月	大阪事務所を開設（現大阪支店）
1987年 3 月	(株)栄を吸収合併
1988年 1 月	九州営業所を開設（現福岡営業所）
1988年10月	名古屋営業所を開設（2024年 2 月閉所、現大阪支店に統合）
1989年 9 月	大宮営業所を開設（現東京支社に統合）
1989年10月	広島営業所を開設（現大阪支店に統合）
1990年 1 月	新潟県西蒲原郡吉田町大字西太田字潟向（現燕市）に本社・物流センターを建設、本社を移転
1991年 8 月	吉田第二工場敷地内に金型工場を建設、金型の自社製作を開始（2004年10月自社製作を取りやめ）
1994年 9 月	西東京営業所を開設（現東京支社に統合）
1996年 2 月	新潟証券取引所に株式を上場
1996年 5 月	I S O 9001認証取得
1997年 6 月	香港事務所開設（深圳事務所に移行）
2000年 3 月	新潟証券取引所の東京証券取引所との合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 5 月	I S O 14001認証取得
2007年 3 月	深圳事務所開設（現双鳥電器（深圳）有限公司に移行）
2007年 6 月	連結子会社北日本物産(株)の全株式を売却
2011年 1 月	中国広東省深圳市に現地法人「双鳥電器（深圳）有限公司」を設立
2015年 3 月	東京都中央区日本橋に東京支社「ツインバード日本橋ゲートオフィス」を開設
2016年 3 月	新潟県燕市吉田西太田に連結子会社「(株)ツインバードサービス」を設立（2019年 8 月清算）
2016年 5 月	東京都中央区日本橋に連結子会社「(株)マインツ」を設立（2023年 3 月清算）
2017年12月	東京都中央区日本橋（東京支社 1F）に「Gate CAFE」を開設
2021年11月	創業70周年 リブランディング（ブランド再構築）を宣言
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行
2022年10月	商号を(株)ツインバードに変更

3 【事業の内容】

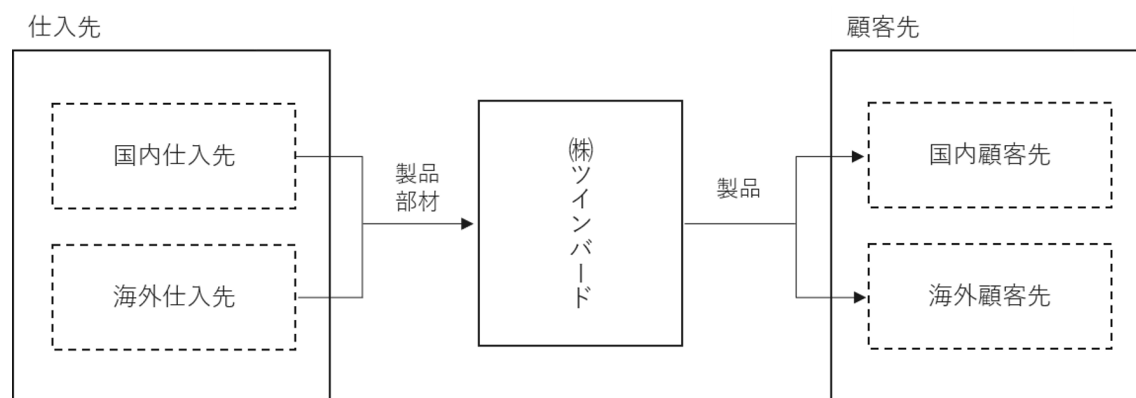
当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社（㈱ツインバード）、子会社（双鳥電器（深圳）有限公司）により構成され、主力とする家電製品等の製造販売及び新冷却技術FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造・販売等をおこなっております。

なお、双鳥電器（深圳）有限公司は休眠会社へ移行し、営業取引をおこなっていないため、連結の範囲から除外しております。

事業内容は、以下のとおりであります。

		製品内容
㈱ツインバード	家電製品事業	照明器具、調理家電、クリーナー、生活家電、冷蔵庫、洗濯機、A V機器、健康理美容機器
	FPSC事業	FPSC冷凍冷蔵庫

（事業系統図）



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
303 （33）	46.3	21.3	5,306

セグメントの名称	従業員数（人）
家電製品事業	241 （28）
FPSC事業	25 （－）
報告セグメント計	266 （28）
全社（共通）	37 （5）
合計	303 （33）

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員の定年は、満65才に達した日の属する給与期間の末日としております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理者に占める 女性労働者の 割合（％） （注） 1．	男性労働者の 育児休業取得率 （％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％）（注） 1．			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
11.9	75.0	74.6	81.4	76.2	－

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

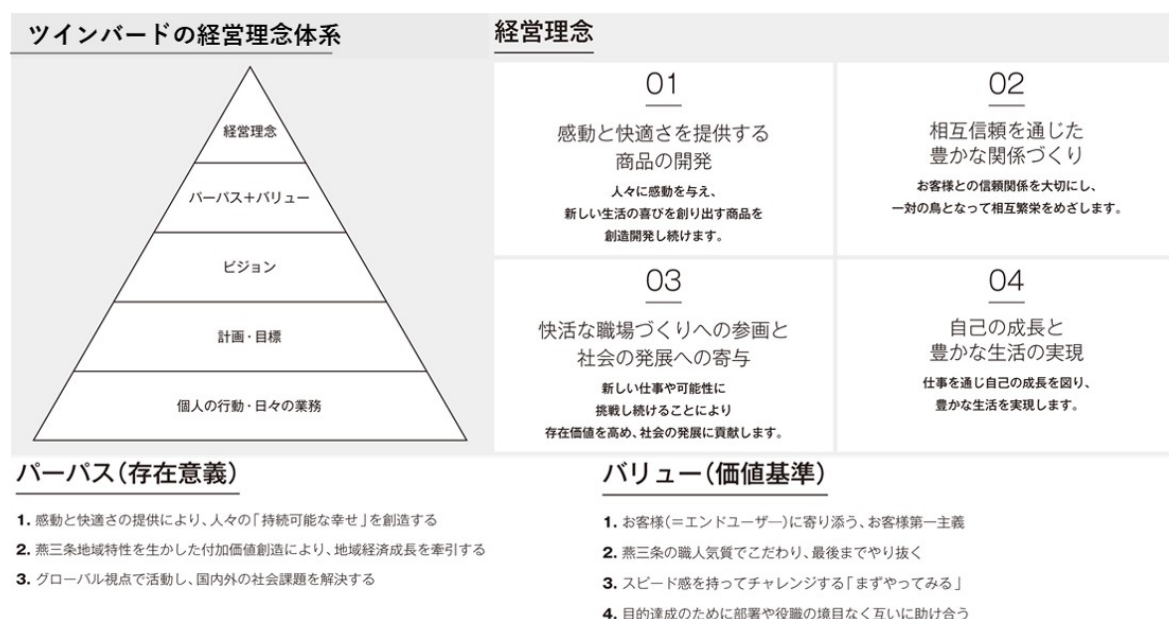
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、経営理念として「感動と快適さを提供する商品の開発」「相互信頼を通じた豊かな関係づくり」「快適な職場づくりへの参画と社会の発展への寄与」「自己の成長と豊かな生活の実現」を掲げ事業活動を進めております。

また、当社は前中期経営計画（2020-2022）の振り返りを踏まえ、上場企業としての原点に立ち返り、ステークホルダーズの皆様のご期待にお応えし続けるため、3ヵ年の中期経営計画のみならず、2030年に向かって長期ビジョン「VISION2030」を策定しました。「お客様満足No.1」のその先へ～燕三条発のイノベーションで、世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになる～を目指します。



VISION 2030

「お客様満足No.1」のその先へ

～燕三条発のイノベーションで、世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになる～

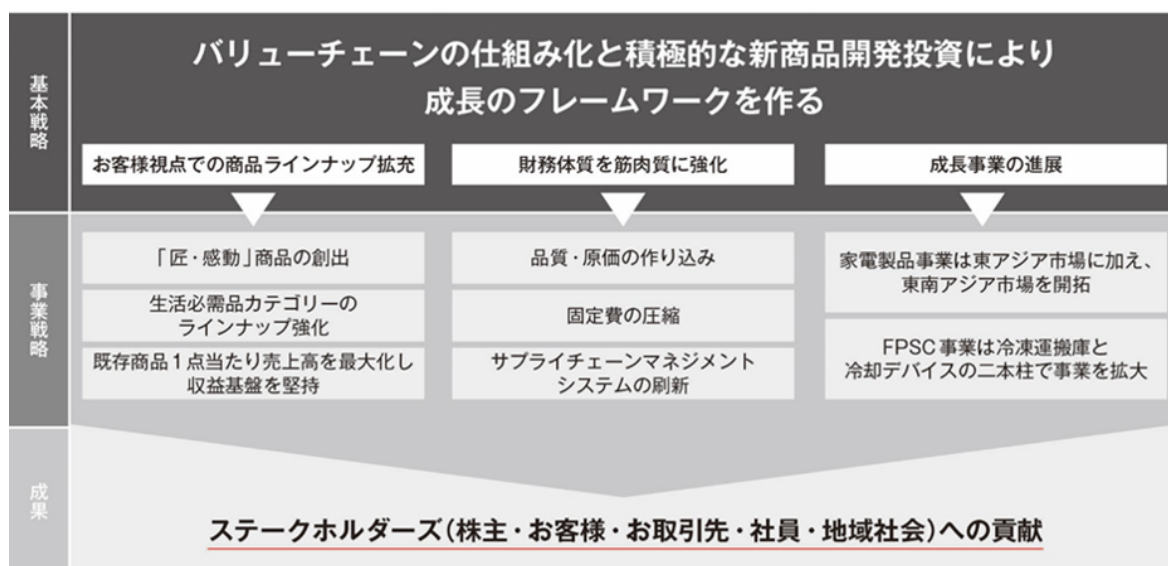
(2) 新たな中長期的な経営戦略及び会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

家電製品を取り巻く環境は、アフターコロナ社会へ移行したことによる需要、消費行動の変化のほか、物価上昇による生活防衛意識の高まりから消費は高付加価値製品と低価格製品への二極化が進む一方、必需品などの買い替え需要については底堅く推移することが見込まれています。また、世帯数自体は今後減少するものの、超高齢社会や核家族化が進むことから単独・少人数世帯は増加すると見込まれております。

これらより、単独・少人数世帯にフィットする小型から中型までの製品ラインナップを揃えていくことがキーになると考えております。これを踏まえて、新中期経営計画（2023-2025）の骨子を以下のとおりに定めました。

収益性の改善をさらに進めるため、「お客様視点での商品ラインナップ拡充」、「財務体質を筋肉質に強化」、「成長事業の進展」を基本戦略に掲げ、バリューチェーンの仕組み化と積極的な新商品開発投資により成長のフレームワークを作る取組みを進めてまいります。

また、上記の基本戦略に基づき8項目の事業戦略を実行することにより、株主をはじめとするステークホルダーズの皆様からのご期待に応えてまいります。

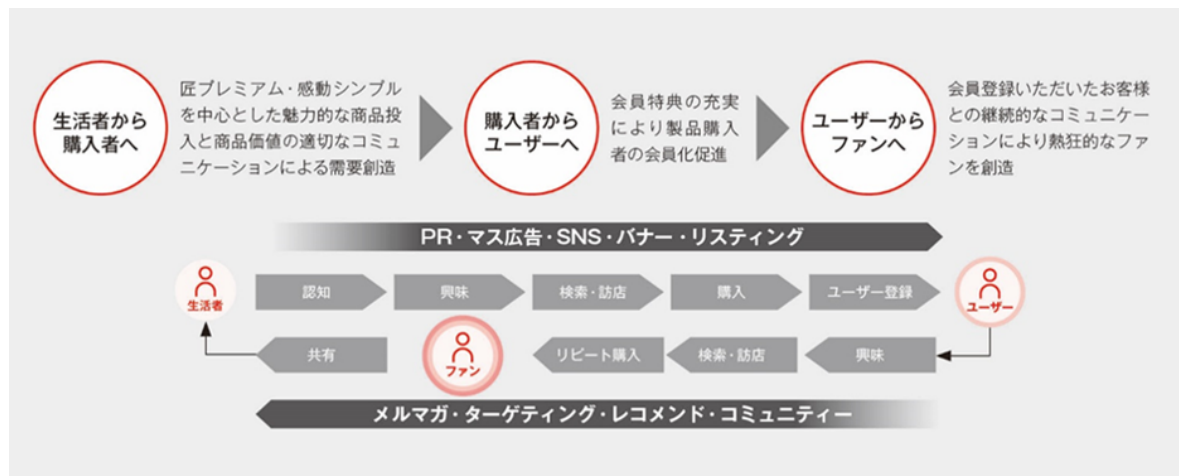


① お客様視点での商品ラインナップの拡充

家電製品事業においては、私たちの寄り添うお客様（ターゲットユーザー）である単独・少人数世帯の生活者に向けて、需要の大きな生活必需品のカテゴリーで、お客様のライフステージ、ライフスタイルごとに商品を選びやすく、また販売しやすく、そのラインナップをツインバードの独自性あふれる製品である「匠プレミアム」と「感動シンプル」の2つのブランドライン商品を中心に拡充していきます。そして、重点商品カテゴリーのラインナップ拡充とシリーズ化を行うことで、トップラインを伸ばし収益性を高めてまいります。そのために積極的な商品開発投資（2023-2025年の3年間で戦略的投資55億円のうち、累計33億円の商品開発投資、前中計期間比+10億円）を実行していきます。



また、熱狂的なファンを増やす取り組みとしましては、商品をご購入していただく前のみならず、お買い物をしていただいた後もファンになっていただけるよう、継続的なコミュニケーションを実施し、生活者から購入者へ、購入者からユーザーへ、さらにファンになっていただけるよう、お客様とのエンゲージメントを強化しライフタイムバリューを最大化してまいります。

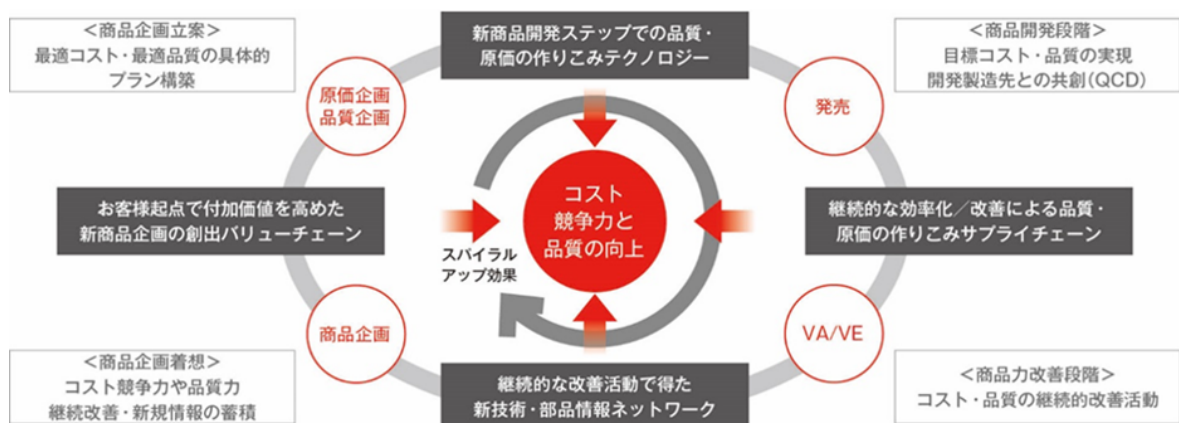


さらに、自社オンラインストアと実店舗（リアル）を融合させたデジタルマーケティングを展開することにより、ツインバード製品の世界観を具体的にお伝えするとともに、お客様の体験価値を最大化する取り組みを進めております。現在展開している量販店、専門店におけるShop In Shopに加え、当社の世界観を体感・伝えるポップアップストアの展開、自社ストアの展開を計画しております。これらを通じて、ツインバード製品のブランディングを加速させていきたいと考えております。

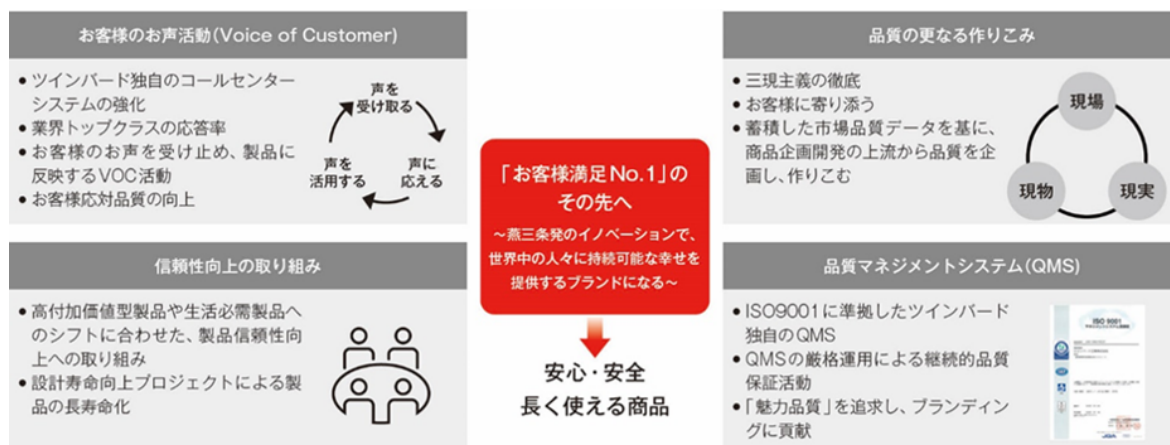


② 財務体質を筋肉質に強化

お客様に高品質で、お選びいただきやすい価格の製品をご提供するために、「商品企画着想」、「商品企画立案」、「商品開発」、発売後の「商品力改善」のそれぞれの段階での品質・原価の作り込みを継続的に実施して、このサイクルを繰り返すことによるスパイラルアップ効果を通じて、コスト競争力強化と品質の向上を図ってまいります。

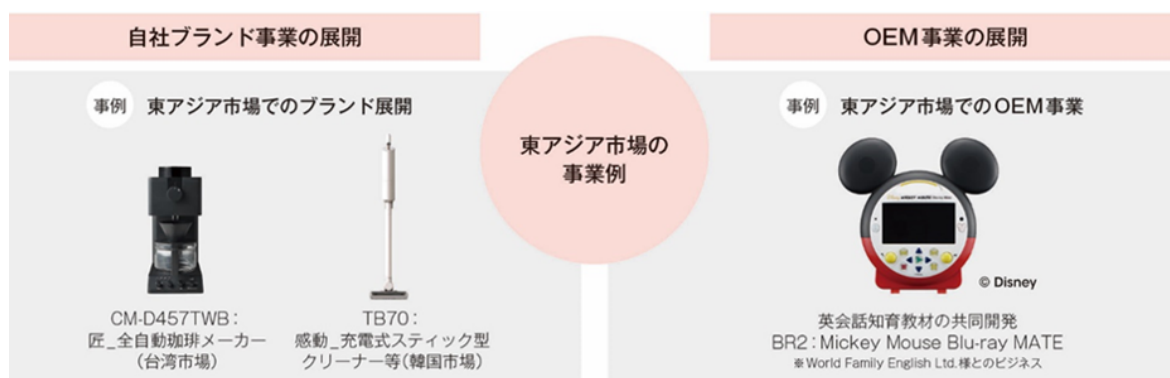


継続的な品質・原価の作りこみにより「VISION 2030」で掲げている「お客様満足No. 1」のその先へ ～燕三条発のイノベーションで、世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになる～ を実現するとともに、品質においては安心・安全で長く使える商品づくりを継続、強化していきます。



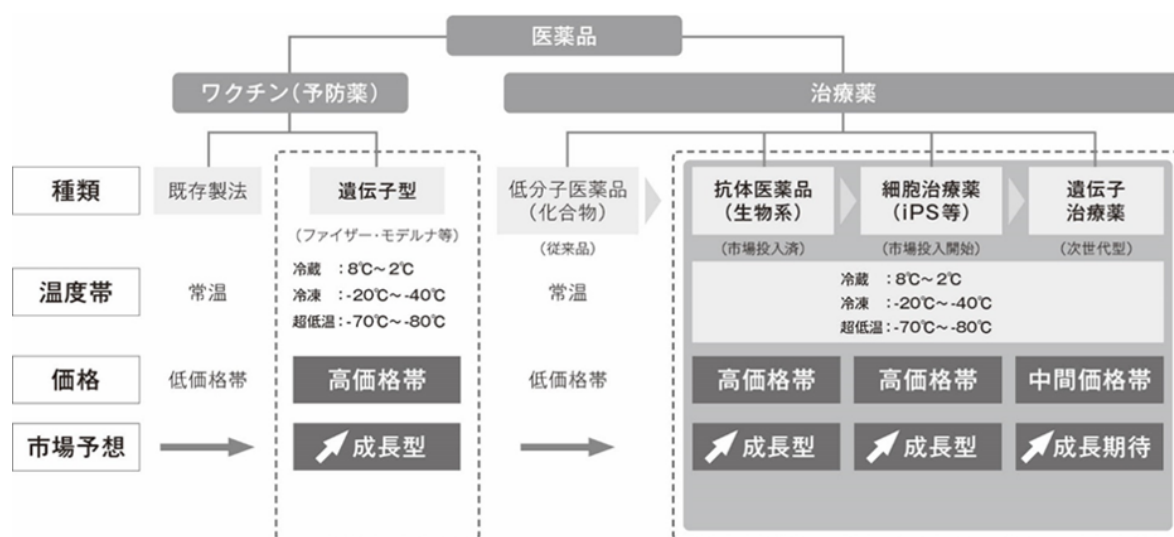
③ 成長事業の進展

当社は、海外事業と独自の技術を活かしたFPSC事業を成長事業として位置付けております。海外事業におきましては、現在、台湾市場、韓国市場など東アジア地域で展開している自社ブランド事業、OEM事業について、事業パートナーとの協業により、今後人口増加が見込まれ高い経済成長率を維持し、親日国も多い東南アジア市場に販路を拡大する取り組みをおこなってまいります。



FPSC事業におきましては、現在、医療・バイオ、化学・エネルギー、計測・環境、食品・流通の4つの分野で、日本をはじめ北米や欧州を中心に需要開拓を進めておりますが、特に医薬・バイオの分野に注力してまいります。

厳格な温度管理が求められるバイオ医薬品分野において、医薬品コールドチェーン参画に向け、マーケティング活動を強化しており、これまでのワクチン（予防薬）に加え、今後の成長が見込まれる生物由来の治療薬（抗体医薬品、細胞治療薬、遺伝子治療薬など）の医薬品グローバルコールドチェーン市場への事業拡大を検討しております。



【免責事項】

上記記述内容には、将来の見通しや取り組み内容に関する記述が含まれています。これらの記述は、当該資料を作成した時点における情報や予測に基づいて作成されたものであり、将来の結果を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。実際の結果は様々な要因により、将来の見通しと大きく異なる可能性があることにご留意ください。

また、海外展開としては、医療機材の認証制度であるWHO（世界保健機関）のPQS（Performance, Quality and Safety）認証試験に2023年10月末に合格しました。現在WHO本部への事務申請を進めており、まもなく認証取得予定です。この認証取得によりUNICEFなど国連関係機関をはじめ、大手NGOや慈善団体の機材選定基準を満たすことで、ワクチン運搬庫の海外販売を拡大してまいります。



一方、医療用以外の分野におきましては、2015年パリ協定採択を契機に、世界各国で脱炭素の動きが加速している点に注目しています。日本も2050年カーボンニュートラルを目標に掲げ、官民で様々な取り組みを進めておりますが、CO₂排出量全体の約4分の1を占める製造業では、各社が排出量削減に向けた技術革新に取り組んでいます。こうした動きを捉え、省電力・低排熱・フロン不使用といったFPSC技術の優れた省エネ性能が評価され、脱炭素に貢献する次世代の産業用冷却装置として自動車部品業界の一部にて新たに導入されました。このような実績を活かし、今後も提案活動を強化してまいります。

産業分野におけるCO₂削減等「カーボンニュートラル政策」に向けた新たな活用提案

■ 冷却工程を必要とする製造ライン

排熱による温度上昇を抑えるため、大規模なエアコンが必要



■ FPSC技術の特徴

- ・省電力
- ・低排熱
- ・フロン不使用



ご提案

使用電力量の大幅な削減
「CO₂削減/脱炭素」に貢献可能

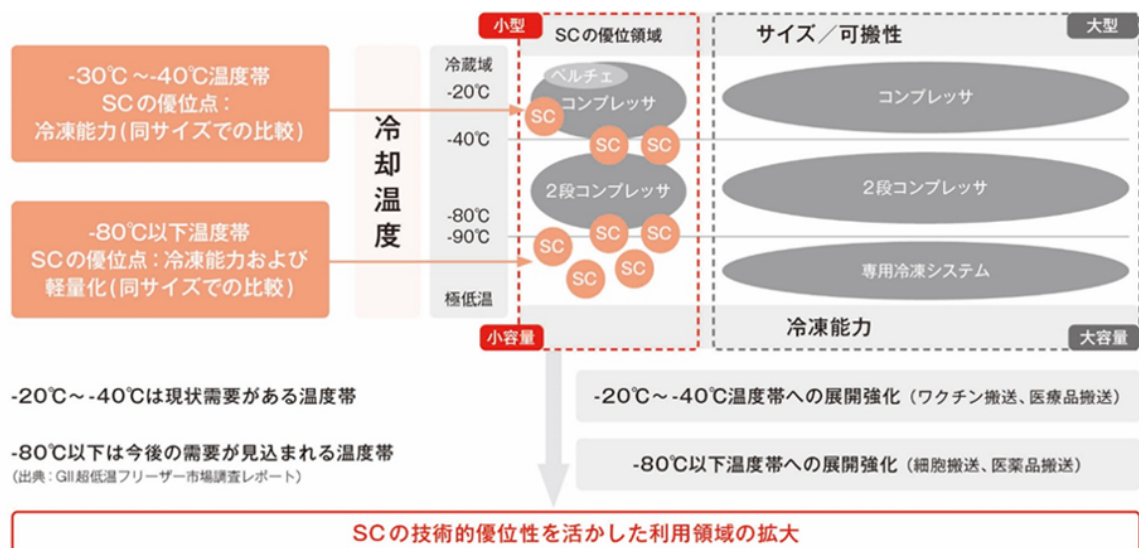
当社は日本政府の進める2050年カーボンニュートラルに寄与すべく、今後もFPSC技術の普及に取り組んでまいります。



スターリング冷凍機（SC）は小型／小容量で、かつ-30℃～-40℃の温度帯、-80℃以下の温度帯にて同サイズのコンプレッサと比較して冷凍能力が高いという優位性を有しています。この優位性を活かしてSCの利用領域の拡大を図っていきます。

まず-20℃～-40℃の温度帯の市場について、当社のクーラーボックスはワクチン搬送において使用実績があることからワクチンや医薬品の搬送で需要があります。この市場で継続してSC利用の展開活動を強化していきます。

また今後の市場としては、-80℃以下の温度帯で細胞や医薬品の搬送等で需要が見込まれており、新たなSC利用の展開活動を強化していきます。



(3) 目標とする経営指標

新中期経営計画（2023-2025）の最終年度となる2025年度について、以下の数値目標を掲げております。

なお、2023年度の経営成績概要については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載しております。

（中期経営計画（2023-2025） 最終年度（2025年度） 数値目標）

	2025年度 (2026年2月期) 目標値	参考：2023年度 (2024年2月期) 実績
売上高（百万円）	15,000	10,303
営業利益（百万円）	800	113
営業利益率	5.3%	1.1%
ROE（自己資本利益率）	5.0%以上	1.3%
DOE（純資産配当率）	1.8%以上	1.7%
PBR（株価純資産倍率）	1.0倍以上	0.7倍

（注）本計画に記載されている内容は、種々の前提に基づいたものであり、記載された将来の計画数値や施策の実現を確約したり、保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、株主総会で委任された事項及び法令や定款に定める事項並びに経営の基本方針やサステナビリティなどの重要課題を審議し決定する機関として取締役会を原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しサステナビリティについても審議しております。

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点からサステナビリティに対する取組みを重要な経営課題として認識しており、取締役会の決議を経て以下の通りパーパス（存在意義）を定めております。

- ・感動と快適さの提供により、人々の「持続可能な幸せ」を創造する
- ・燕三条地域特性を生かした付加価値創造により、地域経済成長を牽引する
- ・グローバル視点で活動し、国内外の社会課題を解決する

パーパスを踏まえ、取締役会の決議を経て2023年8月に発表した中期経営計画（2023-2025）において、ESG方針「燕三条発のイノベーションで世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになるため、家電製品事業、FPSC事業及び経営基盤強化を通じてESGを意識した企業活動を展開していきます。」を掲げるとともに、中長期的な取組みを以下のように定めております。



(2) リスク管理

当社は、代表取締役社長のもと、リスク管理委員会にて当社を取り巻く外部環境に関するリスクと機会を、環境管理会議にて省資源・省エネルギーに関するリスクと機会について、識別・評価しております。

(3) 人的資本について

① 戦略

a. 人材育成方針

当社は、持続的な企業価値の向上のためには、価値創造の源泉である社員の成長が最重要であると考えており、社員一人ひとりが働き甲斐（働きやすさ×やりがい）を高め、キャリアを通じた社員幸福を実現することを人事の基本理念として掲げております。

また、当社が社員に対して大切にしている価値観や判断基準を明確にするため、人材ビジョンとして「お客様満足No. 1を実現する感動メーカー」を定め、当社の人材戦略の方向性及び大切な基準として、人事ポリシー

「目指す道を、後押しする」を策定しました。これら人材ビジョンの実現、人事ポリシーの実践に向けて、社員の多様な仕事への価値観を尊重し、それぞれが持てる能力を最大限発揮できる仕組みづくりとして、組織体制の整備、人事制度の再構築、社員が自発的に学ぶための教育制度「TWINBIRDアカデミー」の運用を進めております。

人材育成に関するマテリアリティ（重要課題）としては、中期経営計画（2023-2025）で公表しておりますESG活動において、年齢や性別、人種、国籍、障がいの有無に関わらず多様な人材が能力を発揮できるよう女性管理職のさらなる登用、障がい者雇用の推進、グローバル人材の登用によるダイバーシティの進展、ツインバードらしい働き方改革の推進による働きがいの向上をその取り組みとして掲げております。

b. 社内環境整備方針

多様な人材がそれぞれの能力を最大限発揮し、働き甲斐を高めていくには、個々人の価値観や個性を尊重し合える組織風土や働く環境を整備していくことが重要と考えております。多様な働き方の実現に向け、社員のワークライフバランスを重視し、有給休暇の取得を推進、仕事と育児・介護との両立支援制度を整備することで、社員が働きやすい職場環境を構築してまいります。

また、社員が安心して働ける環境と豊富な知識、経験の伝承機会を提供するため、定年65歳制を採用しております。さらに、障がい者雇用を積極的に推進し、法定雇用率の遵守に留まらず、それ以上の障がい者雇用に取り組んでおります。

人材育成方針で記載しております社員の働き甲斐向上を目的に、当社では毎年社員アンケートをおこなっており、アンケートの回答は経営層及び人事部門が確認し、一人ひとりの声を受け止めています。アンケートの集計結果は、経営層及び担当部門が解決方針や改善策を検討、実行することで働きやすい職場環境の整備を進めております。

② 指標及び目標

当社では人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標（2030年度）	実績（2023年度）
女性管理職比率	15%	11.9%
障がい者雇用率	法定雇用率	3.86%
女性育児休業取得 男性育児休業取得	女性：100% 男性：30%以上を維持	100% 75.0%
年次有給休暇取得率	70%以上を維持	76.3%
1人当たり時間外平均（月）	15時間以内を維持	8.36時間
働きがいポイント	継続的向上	—

（4）環境への取組みについて

当社は、製品の開発製造を主な事業とする企業として、環境への取組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけています。関連する法令等の遵守はもとより、環境マネジメントシステムの有効な運用とその継続的な改善により、事業活動を通じた積極的な環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社はISO14001認証を取得していますが、環境方針を以下の通り定めています。

1. 「感動と快適さを提供する」という経営理念に則って、持続可能な社会の実現を目指した行動を継続的に推進し、環境負荷の低減に努めます。
2. 環境に関する法規制、協定などを遵守します。
3. 環境マネジメントシステムを有効に運用し、その継続的改善を図ります。

家電製品事業においては、環境負荷の低減や循環型社会に向けた重要課題の設定及び取り組みはこれからの課題であると認識しており、具体的な検討を進めてまいります。

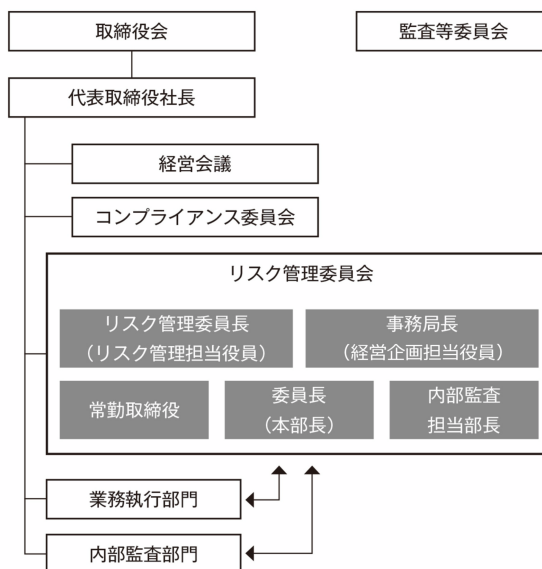
一方、FPSC事業においては、CO₂排出量全体の約4分の1を占める製造業では各社が排出量削減に向けた技術革新に取り組んでおりますが、こうした動きをとらえ、省電力・低排熱・フロン不使用といったFPSC技術の優れた省エネ性能が評価され、コンプレッサーに代わる脱炭素に貢献する次世代の産業用冷却装置として自動車部品業界にて新たに導入されました。この実績を活かし、今後も提案活動を強化してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関わるあらゆる潜在的リスクを的確に把握し、リスクの発生防止又は危機が発生した場合の損失の最小化を図るため、「リスク管理委員会」を設置し、リスクに対して主体的に対応できる体制を整備しています。

「リスク管理委員会」の委員長は、リスク管理担当役員が務め、委員会は常勤取締役、委員長、本部長、内部監査担当部長及び委員長が必要に応じ指名する者で構成されています。

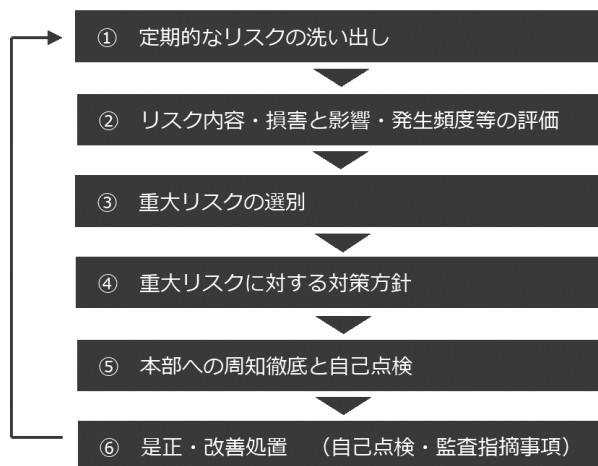
当社のリスク管理体制



「リスク管理委員会」は、リスク事象の識別、分析、評価をおこなうことで、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある「重大リスク」を抽出し、その予防と対応策を検討し、その結果は取締役会に報告しています。重大リスクに対する対策方針は、業務執行部門に周知され、各部門は自己点検の結果や監査指摘事項を踏まえて、是正・改善措置を実施します。

また、万が一、不祥事やトラブルが発生した際は、状況を総合的に把握し、迅速な危機管理対応をおこないます。平時においては、危機に対する再発防止策を検討し、業務執行部門に実施を指示します。

リスク管理活動（平時）



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。これらのリスクは必ずしも全ての事象を抽出したものではありません。想定していないリスクによる影響を将来的に受ける可能性があります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済状況の変動について [発生可能性：高 影響度：高]

当社グループの売上の大きな部分を占める家電製品は、その販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。特に主要市場である日本市場において景気後退や需要減少が顕在化した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

そのような状況を踏まえ、当社グループは中期経営計画（2023-2025）におきましては、「お客様視点での商品ラインナップ拡充」、「財務体質を筋肉質に強化」、「成長事業の進展」を基本戦略に掲げ、バリューチェーンの仕組み化と積極的な新商品開発投資により成長のフレームワークを作る取組みを進めていくことで、経済状況の変動への耐性を高めてまいります。

為替相場の変動について [発生可能性：中 影響度：高]

当社は、海外の製造委託会社から製品や部材を輸入しております。それらの取引は日本円以外の通貨で決済しているため、為替変動リスクに晒されています。予測を超えて為替相場等が急激に変動した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

きめ細かな為替予約によりリスクをヘッジし、また海外向け販売の拡大や国内製造比率の増加を図り、為替相場に影響されにくい体質づくりを推進してまいります。

株式価値の下落について [発生可能性：中 影響度：低]

当社グループは、金融資産の一部として国内企業等の株式を保有していますが、株価下落等の株式価値の減少により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、主に相手企業との取引関係、提携関係並びに協業関係の維持・強化を図る目的で政策保有株式を保有していますが、個別の政策保有株式については、その保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを毎年、取締役会にて具体的に精査し検証しています。その結果、継続保有する意義が認められないと判断される場合は、投資先の理解を得ながら適切な時期に売却することを検討しています。

退職給付債務におけるリスクについて [発生可能性：中 影響度：中]

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社は、外部機関に運用委託を委託しておりますが、運用状況を定期的に確認しており、年金資産運用にかかる基本方針に基づき運用機関の運用実績等をモニタリングするとともに、経営会議等で定期的に運用状況等に関する報告を受けることで適切に管理をおこなってまいります。

海外事業におけるカントリーリスクについて [発生可能性：低 影響度：高]

当社グループは、海外の製造委託先から製品や部材を調達し、また海外市場のお客様に対し主に販売代理店等を通じた販売活動をおこなっています。各国における急激な政策変更や経済変動、国際紛争等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

かかるリスクの低減を図るため、国内製造の品目数及び生産比率を高めることで、海外の製造委託先からの製品や部材調達に対する依存度を低減してまいります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

新製品開発におけるリスクについて [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループは、新製品の開発に鋭意注力しておりますが、市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、その結果これら製品の販売が成功しない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

新製品の企画において新製品の訴求ポイントと市場の位置づけの妥当性を慎重に見極め、市場ニーズに応じた高付加価値製品や価格競争力のある製品の開発を目指しております。

製造委託先からの調達価格の高騰や供給不足について [発生可能性：高 影響度：高]

当社グループは製造委託先から十分な品質の製品、部材等をタイムリーに調達することが競争力を維持する上で不可欠となります。製造委託先の人件費高騰などにより調達価格が上昇した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

優良な製造委託先とのパートナーシップをさらに強化するとともに、VA/VE活動を通じて品質の向上と部品の共通化促進などを推進し、調達コスト低減と安定供給体制の強化に努めてまいります。また調達価格が著しく高騰した場合においては、市場の状況に応じた売価反映を検討いたします。

地政学リスクの高まりについて [発生可能性：中 影響度：高]

米中の二国間関係やロシア・ウクライナ情勢を巡る多国間関係など、国際関係は緊張が継続しております。そのような中、各国の経済安全保障政策が強化され、輸出入取引が制限または停止された場合においては、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

サプライチェーンの見直しの一環として、安定して製品を供給できる国内生産への移行を検討しております。また、原材料や部品を一つのサプライヤーに依存せず複数のサプライヤーから調達することで、リスク分散を図ってまいります。

販売価格の下落について [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループの主要な販売先である家電量販店やECサイト販売においては熾烈な価格競争が展開されており、さらなる販売価格の低下が継続する場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

多様化・細分化するお客様のニーズの中からターゲットユーザーを絞り込み、その価値観に刺さる商品・サービスを提供し続けてまいります。また、お客様との様々な繋がりを通じて、当社グループの商品やサービスの「本質的な価値」を実感いただけるようお客様との接点を強化してまいります。

売掛債権の回収リスクについて [発生可能性：低 影響度：中]

当社グループのお客様のなかには、代金後払いの条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが売掛債権を有するお客様の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの業績や財政状態が悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

得意先毎の与信管理をきめ細かく実施することで、回収リスクに応じた取引条件を設定してリスクの低減を図ります。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任等による費用発生について [発生可能性：中 影響度：高]

万が一、当社グループの製品及びサービスに重大な欠陥が発生した場合、その欠陥に起因して損害賠償責任を負い、多大な対策費用が発生し、当社グループの信用やブランドイメージの低下などにより、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループは、当社及び製造委託先において厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と品質を備えた製品及びサービスの提供に努めております。公的安全基準の遵守にとどまらず、ISO9001認証を取得し品質マニュアルを定め、安全性の向上に努めております。万が一、製品に重大な欠陥等が生じた場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しております。

知的財産権に関連した損害について [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループは、知的財産権の確保とその保護に努めておりますが、それらを使用した第三者による類似製品等の製造、販売を完全に防止できない可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申立てが認められた場合、重要な技術を利用することができなくなり、また多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

[対応策]

当社グループは、知的財産権を経営上重要な資産と認識し、競争上重要な特許、意匠、商標権などの権利化に取り組んでおります。また、当社グループの製品を市場導入する前に、第三者の知的財産権を侵害するリスクを回避するために、事前の確認を徹底しております。

情報セキュリティ及び個人情報保護について [発生可能性：中 影響度：高]

当社グループは、様々な事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。また、お客様や取引先の情報以外に、当社自身の機密情報（当社グループの技術情報等）を取り扱っています。不測の事態により重要データが、改ざん、破壊、漏洩及びシステム停止等が生じた場合には、当社グループの信用やブランドイメージの低下、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループでは、これらの情報管理につきましては、サイバー攻撃等による不正アクセスやデータの改ざん、データの破壊や漏洩に対する技術的対策、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ対策部会(CSIRT)による活動を含む組織的対策、従業員との秘密保持契約締結・情報セキュリティ教育などを含む人的対策などを講じております。

また、個人の権利利益を保護するため、「個人情報保護方針」に基づき、保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を「個人情報取扱規程」に定め、運用を徹底しております。

(4) 自然災害等に関するリスク [発生可能性：低 影響度：高]

当社グループは、国内外の事業活動地域において、地震、洪水、台風、感染症等の自然災害が発生した場合、当社グループや取引先企業の生産、販売、物流、サービス等の事業活動が停止し、サプライチェーンが混乱する事態が生じる恐れがあります。そのため、それらの事態が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社グループでは、BCP文書を策定し危機発生時の対応マニュアルを整備するとともに、保険によるリスクの移転を図っております。これらの対応を継続的に実施することにより事業活動への影響の低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものであります。

（１）経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行により経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復などから緩やかな回復傾向にあります。一方で、エネルギー資源の高騰や為替相場の円安進行による物価上昇などにより、消費者の生活防衛意識が高まることが想定されるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、売上高につきましては、巣ごもり需要の反動減に加え、電気代や物価上昇による生活防衛意識の高まりから、消費マインドの低下や買い替えサイクルが長期化したことなどの影響を受けたことにより前期より減収となりました。利益面につきましては、1990年以来となる歴史的なドル高円安による原価高騰の影響を受けたものの、価格改定、新製品の集中投入、原価低減効果により売上総利益は3,384百万円となり、売上総利益率は32.9%（前期比1.1pt改善）、営業利益率は1.1%（前期比0.7pt改善）となりました。

この結果、当社の当事業年度における売上高は10,303百万円となり、前期比△4.9%の減収となりました。利益面につきましては、営業利益は113百万円となり、前期比+165.5%の増益、経常利益は円安の進行に伴うＵＳドル資産の評価差益等により為替差益48百万円が営業外収益として発生したため166百万円となり、前期比+13.4%の増益、当期純利益は108百万円となり、前期比+88.1%の増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(a) 家電製品事業

家電製品事業におきましては、消費マインドの低下や買い替えサイクルが長期化したことなどの影響を受けて前期より減収となりました。一方、匠の技術・暗黙知を家電の力で具現化する「匠プレミアム」ブランドラインの代表製品である全自動コーヒーメーカーに加え、戦略的新製品「匠ブランジェトースター」の販売が好調に推移しており、セグメント利益は前期比増益となりました。

この結果、家電製品事業の当事業年度における売上高は9,670百万円（前期の連結売上高10,137百万円）、セグメント利益は836百万円（前期の連結セグメント利益822百万円）となりました。

※ 家電製品事業に関する四半期業績の特性について

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第４四半期会計期間に集中する傾向があります。

(b) FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）事業

FPSC事業につきましては、米国向けワクチン用運搬庫がコロナ禍収束に伴い販売一巡したため、前期より減収となりました。また昨年11月にJICAと連携し「ラスト・ワン・マイル支援」（日本政府によるODA）を通じて、中東パレスチナに出荷いたしました。

この結果、FPSC事業の当事業年度における売上高は632百万円（前期の連結売上高793百万円）、セグメント利益は165百万円（前期の連結セグメント利益205百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は11,213百万円となり、前期末比82百万円増加いたしました。新生活商戦の売上債権の回収が進み、売掛金が209百万円減少しております。一方、商品及び製品が522百万円増加しております。

負債は3,023百万円となり、前期末比31百万円増加いたしました。主な内訳は、短期借入金が300百万円の増加、長期借入金が230百万円の減少であります。

純資産は8,189百万円となり、前期末比50百万円増加いたしました。利益剰余金は配当と当期純利益の計上により33百万円減少しております。一方、為替相場の円安進行に伴い繰延ヘッジ損益が84百万円増加しております。

これらの結果、自己資本比率は73.0%（前期末比△0.1pt）となりました。資本コストを意識した経営の実現に向け、段階的に資産の圧縮や適切な財務レバレッジの活用を進めてまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは463百万円の収入となりました。主な内訳は、減価償却費が423百万円、売上債権及び契約資産の減少額が243百万円、棚卸資産の増加額が459百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは293百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出153百万円、無形固定資産の取得による支出173百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは164百万円の支出となりました。主な内訳は、短期借入金の純増額300百万円、長期借入金の返済による支出が230百万円、配当金の支払額140百万円であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は495百万円となり、前期末から9百万円の増加となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、棚卸資産の評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

固定資産の減損処理

減損損失は、減損の兆候が見られる資産グループについて減損損失の認識を判定し、当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、経営環境の変化や地価の変動等、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しています。

当該見積り及び仮定について、外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性については「(4) 資本の財源及び資金の流動性」に記載しています。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
家電製品事業（千円）	7,396,063
FPSC事業（千円）	206,764
合計（千円）	7,602,827

(注) 当社は、当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比については記載しておりません。

② 商品仕入実績

商品仕入実績については、当社の業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

③ 受注実績

当社の生産活動は、その多くを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

④ 販売実績

当事業年度の実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
家電製品事業（千円）	9,670,664
FPSC事業（千円）	632,434
合計（千円）	10,303,099

(注) 1. 当社は、当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比については記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額（千円）	割合（%）
(株)ケーズホールディングス	1,133,838	11.0

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当社は、取引先金融機関6行が参加したシンジケートローン契約（総額2,500百万円）を2022年2月28日に締結しております。今後の成長戦略を実現するさまざまな戦略的投資に対して機動的に資金調達することが可能になるとともに、複数の金融機関からの調達条件及び事務窓口を一本化することにより、安定的かつ効率的に資金調達を実行できるようになります。

当事業年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,496百万円となっております。

また、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は495百万円となっております。

(5) 目標とする経営指標の分析

目標とする経営指標の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針 ② 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、開発本部の開発部門総勢89人で構成しており、これは総従業員の約29%に当たっております。

当事業年度における各セグメント別の研究の方針及び研究開発費は次のとおりです。なお、当事業年度の研究開発費は総額623百万円であります。

（1）家電製品事業

主力事業の家電製品事業におきましては、本質的な豊かさを創造する「ライフスタイルメーカー」として、「匠プレミアム」と「感動シンプル」のブランドラインを中心に高付加価値型製品をお客様にお買い求めいただき、より良い製品体験を通じてツインバードのファンを増やし、お客様のライフバリュー最大化を目指してまいります。需要の大きな生活必需品カテゴリーに、ツインバードの独自性あふれる製品を、小型から中型までのラインナップで拡充するため、積極的な新商品開発投資を実行しております。当事業に係る研究開発費は559百万円であります。

（2）FPSC事業

新冷却技術FPSCにおきましては、応用分野として「化学・エネルギー」「計測・環境」「医療・バイオ」「食品・流通」に注力し、お客様の要望に沿った商品開発を進めてまいります。また、SDGsの一つである「すべての人に健康と福祉を」の達成に向けて、国内外のネットワークを通じグローバル規模での最新技術に基づくコールドチェーンの構築や医療サービスの拡充に参画し、当社スターリング冷凍技術が医療分野でスタンダードの一つとなるよう取り組んでまいります。当事業に係る研究開発費は63百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、多くの新製品を市場に供給するため、毎期製品製造に使用する金型を中心とした設備投資をおこなっております。当事業年度における設備投資の主な内容は、金型投資等326百万円であります。

なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (新潟県 燕市)	開発・生産・ 物流倉庫及び 統括業務設備	652,230	70,861	1,072,984 (48,279.46)	41,401	299,012	2,136,490	225
東京支社 大阪支店 他2営業所	販売設備	482,610	—	833,322 (260.92)	5,912	9,656	1,331,500	78
その他	厚生設備、 更地等	8,140	—	164,159 (9,452.08)	—	—	172,299	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、金型212,806千円及び工具、器具及び備品95,862千円であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社工場及び支社・支店・営業所	車両運搬具（リース）	7,675
	オフィス情報機器・ソフトウェア（リース）	4,814

3. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場 (新潟県燕市)	新規金型	221,212	—	自己資金及び 借入金	2024.3	2025.2	—

(注) 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数（株） (2024年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,906,300	10,906,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,906,300	10,906,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2021年2月28日（注）1	1,800,000	10,830,000	756,677	2,499,077	756,677	2,505,277
2021年6月14日（注）2	13,600	10,843,600	8,017	2,507,094	8,017	2,513,294
2022年6月14日（注）3	35,000	10,878,600	10,185	2,517,279	10,150	2,523,444
2023年6月13日（注）4	27,700	10,906,300	7,118	2,524,398	7,091	2,530,535

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,179円 資本組入額 589.5円

割当先 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名及び執行役員6名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 581円 資本組入額 291円

割当先 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名及び執行役員5名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 513円 資本組入額 257円

割当先 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名及び執行役員4名

5. 2024年5月24日開催の定時株主総会において、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を2,424,398千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	20	72	12	53	13,689	13,856	－
所有株式数 （単元）	－	14,047	1,812	17,968	1,406	256	73,467	108,956	10,700
所有株式数の 割合（％）	－	12.89	1.66	16.49	1.29	0.24	67.43	100.00	－

（注）自己株式14,584株は「個人その他」に145単元、「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
㈱双栄	新潟県三条市西本成寺1丁目30-31	1,459	13.40
ツインバード従業員持株会	新潟県燕市吉田西太田2084-2	345	3.18
日本マスタートラスト信託銀行㈱ （信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	343	3.15
野水重明	新潟県三条市	279	2.57
㈱日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	276	2.53
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	246	2.26
野水秀勝	新潟県三条市	140	1.29
野水敏勝	新潟県三条市	133	1.22
㈱第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071 番地1	109	1.00
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	106	0.98
計	—	3,439	31.58

（注）日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）及び㈱日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,881,100	108,811	—
単元未満株式	普通株式 10,700	—	—
発行済株式総数	10,906,300	—	—
総株主の議決権	—	108,811	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式246,500株 (議決権の数2,465個) が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱ツインバード	新潟県燕市吉田西太田字 潟向2084-2	14,500	—	14,500	0.13
計	—	14,500	—	14,500	0.13

- (注) 1. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、含まれておりません。
2. 上記の他、単元未満株式が84株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）に対して、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、役員向け株式交付信託（以下、「本信託」という。）を設定した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

① 制度の概要

本信託が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式を本信託を通じて各取締役に対して退任時に交付するという株式報酬制度であります。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

② 当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2016年8月1日付で金銭信託した121百万円を原資として、業績連動型株式報酬制度の受託者である三井住友信託銀行㈱が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により280,000株を取得しております。今後取得する予定は未定であります。

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

(取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、執行役員を対象に譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において決議いたしました。

① 制度の概要

取締役会の決定に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

② 当社株式を取得する予定の株式の総額

取締役分 年額42百万円以内

執行役員分 年額7百万円

③ 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	14,584	—	14,584	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続的な株主還元（配当・自己株式取得）をおこなうことを基本方針としております。配当については、DOE1.5%以上の水準を安定的に確保し、段階的に引き上げることを目指しております。

また、当社は「取締役会の決議により、中間配当をおこなうことが出来る。」旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを原則としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期（2024年2月期）は、1株当たりの中間配当3円、普通期末配当10円として、年間配当13円といたしました。この結果、当事業年度のDOEは1.7%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2023年10月12日 取締役会決議	32,675	3.00
2024年5月24日 定時株主総会決議	108,917	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- (a) 意思決定過程の透明性の向上
- (b) ディスクロージャー（情報開示）とアカウンタビリティ（説明責任）の強化
- (c) コンプライアンス（遵法）の徹底
- (d) 危機管理の徹底

を基本方針とし、株主、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーとの良好な関係を築き上げつつ、健全かつ合理的に業務を遂行するシステムを構築いたします。この目的を達成するために、内部監査部及びコンプライアンス委員会の機能強化を図ると共に、監査等委員会、会計監査人との協働体制を構築いたします。

② 企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社の経営上の業務の執行、監査・監督体制の概要は以下のとおりであります。

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、5名の社外取締役を含む取締役会の監督機能強化によりコーポレート・ガバナンスを一層充実させるとともに、会社業務に精通した業務執行取締役による実態に即したスピーディな経営を図っております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名と、監査等委員である取締役3名で構成されており、原則として毎月1回定例的に開催し、経営基本方針・重要事項の審議・決定をおこなっております。

(b) 経営会議

経営会議は、常勤取締役6名で構成されており、原則として毎月1回定例的に開催し、取締役会の定める経営基本方針に基づき、経営上の重要事項に関し、審議・決定をおこなっております。

(c) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名と社内取締役1名で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、監査事項の改善などをおこなっております。

監査等委員は取締役会に出席することで、監査機能の強化、経営の透明性の向上に努めております。また、監査等委員会は、会計監査時に会計監査人と適宜情報・意見交換をするほか、会計監査人の監査に同行・立会いなどをおこなっております。

(d) 指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、株主総会に提案する取締役の選任・解任に関する事項、執行役員の選任・解任、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、個人別の報酬等の内容などについて審議し、取締役会へ答申します。なお、現在の指名・報酬委員会は7名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とするとともに、その過半数を独立社外取締役が占めています。

(e) ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として設置しました。同委員会では以下の事項について審議し取締役会へ答申します。

なお、同委員会は11名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長としております。

- (1) 取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成、運用、評価等に関する事項
- (2) 中期事業計画（商品戦略、営業戦略、海外戦略、DX等）に関する事項
- (3) 年度予算（売上、原価、経費、投資、利益等）に関する事項
- (4) 株主還元施策（配当、自己株式買取、株主優待等）に関する事項
- (5) リスクマネジメント（気候変動、品質問題、カントリーリスク等）に関する事項
- (6) その他コーポレート・ガバナンス等に関してガバナンス委員長が必要と認めた事項

(f) 会計監査人

公認会計士による監査は、当社グループは太陽有限責任監査法人を選任し、監査を受けております。

担当公認会計士は泉淳一、丸田力也の2名です。

(g) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める額としております。

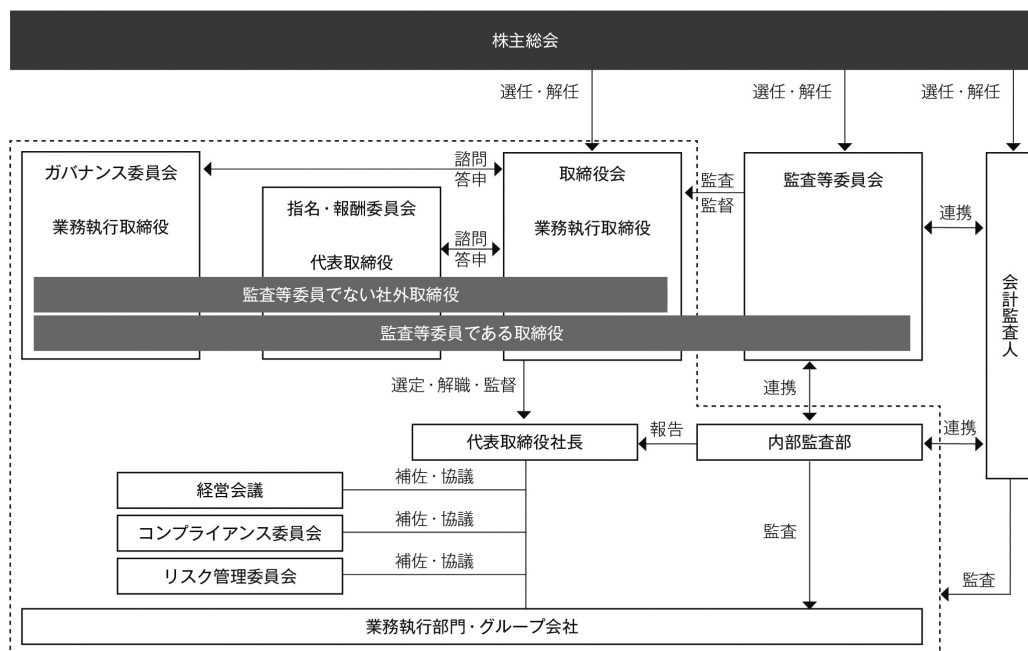
当社の主な機関における構成員は次のとおりであります。

(◎：議長 ○：構成員)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬委員会	ガバナンス委員会
代表取締役社長	野水 重明	◎	◎	—	○	○
専務取締役	佐藤 勉	○	○	—	—	○
常務取締役	河村 吉章	○	○	—	—	○
取締役	浅見 孝幸	○	○	—	—	○
取締役	渡邊 桂三	○	○	—	—	○
社外取締役	萩原 貴子	○	—	—	◎	○
社外取締役	田中 通泰	○	—	—	○	○
社外取締役	高橋 泰行	○	—	—	○	○
取締役 (監査等委員)	小林 和則	○	○	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	加藤 善孝	○	—	◎	○	○
社外取締役 (監査等委員)	小村 隆	○	—	○	○	◎

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



③ 内部統制システムの整備状況

当社は、法令に則り、「内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、単に不祥事を未然に防ぐだけのものではなく、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と捉え、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めております。

経営上の業務の執行、監査・監督体制として取締役会、経営会議、監査等委員会の機能強化を図り、さらに法令等の遵守の徹底をおこなうコンプライアンス委員会、及び社内監査をおこなう内部監査部を設置し、それぞれの機能強化を推進しております。

- (a) 取締役・執行役員・従業員（以下、全役職員といいます）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。

ガバナンス委員会は、当社グループにおける経営戦略やガバナンス体制等について、社外取締役の視点を交えて継続的に諮問・答申をおこなうことにより、経営の透明性・公正性を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

コンプライアンス委員会は、関連する規程、マニュアル等を明文化し、全役職員への徹底を図ります。

コンプライアンスの維持については、取締役・執行役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知することにより、法令遵守の徹底を図ります。

監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報規程を制定し運用します。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに職務の執行の効率性が確保される体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、常勤取締役・執行役員・本部長等で構成される目標達成会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。また、必要に応じて重要課題については分科会を実施しております。

取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役、監査等委員・執行役員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。

業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、全役職員の職務の執行の効率性を確保します。

業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

- (c) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のためリスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の検討、審議等をおこないます。

品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、QMS（品質マネジメントシステム）や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、それらについて全役職員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。

全役職員は、会社に着しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、リスク管理委員会に報告します。報告を受けたリスク管理委員長は、取締役社長に報告をした上で全社的な対応が必要と判断した場合には、緊急対策本部を設置します。

(d) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正を確保します。

当社は、月1回、当社及び当社子会社の常勤取締役・執行役員・本部長等が出席する目標達成会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該目標達成会議における報告を義務付けています。

当社は、目標達成会議を通じ当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しています。

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

当社は、コンプライアンスに関連する規程、マニュアル等を明文化し、当社グループのすべての全役職員に周知徹底します。

(e) 監査等委員会の職務を補助すべき全役職員

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員等の指揮命令を受けないものとします。

(f) 全役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査等委員会を構成する監査等委員は、本社その他の拠点並びに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて全役職員にその説明を求めます。

当社グループの役職員は、情報の共有、課題、対策の検討、方針確認等を図るため各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査等委員会に報告をおこなうとともに、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に対し報告をおこなうものとします。

当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこなうことを禁止しその旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野水 重明	15回	15回
佐藤 勉	15回	15回
浅見 孝幸	15回	15回
河村 吉章	15回	15回
渡邊 桂三	15回	15回
加藤 善孝	15回	15回
萩原 貴子	15回	15回
田中 通泰	15回	15回
小林 和則	15回	15回
駒宮 史博	15回	15回
島田 正純	3回	3回
小村 隆	15回	15回

(注) 島田正純氏は、2023年5月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するまでの取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。

当事業年度の実行役員会における検討事項は、経営基本方針及び重要事項の審議・決定等であります。

⑨ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野水 重明	1回	1回
加藤 善孝	1回	1回
萩原 貴子	1回	1回
駒宮 史博	1回	1回
島田 正純	1回	1回
小村 隆	1回	1回

当事業年度の実行役員会における検討事項は、株主総会に提案する取締役の選任・解任に関する事項、執行役員の選任・解任、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、個人別の報酬等であります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員並びに執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為をおこなった場合は填補の対象としないこととしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	野水 重明	1965年10月13日生	1989年3月 当社入社 2004年3月 当社海外営業部部長 2005年3月 当社営業本部副本部長 2007年6月 当社取締役営業本部副本部長 2009年10月 株式会社双栄 代表取締役 (現任) 2010年6月 当社専務取締役経営企画室室長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長 2011年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2014年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2017年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長	(注) 3	281
専務取締役 生産本部部長 兼 品質改革本部部長	佐藤 勉	1958年10月31日生	1979年3月 当社入社 1994年3月 当社生産管理部部長 2007年7月 当社開発・生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長 2011年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長 2012年3月 当社常務取締役生産本部部長 2014年3月 当社常務取締役品質生産管理本部部長 2014年8月 当社常務取締役開発企画本部部長 兼 開発生産本部副本部長 2015年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 2016年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 兼 開発企画本部部長 2017年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 2017年5月 当社専務取締役開発生産本部部長 2020年1月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2020年3月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 品質改革本部部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長 2020年9月 当社専務取締役開発本部管掌役員 兼 生産本部部長 兼 品質改革本部部長 2021年5月 当社専務取締役生産本部部長 2022年5月 当社専務取締役生産本部部長 兼 品質改革本部管掌役員 2023年3月 当社専務取締役生産本部部長 兼 品質改革本部部長 (現任)	(注) 3	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部本部長	河村 吉章	1959年10月30日生	2008年4月 Toshiba Consumer Products Thailand Co., LTD. 取締役社長 2019年4月 東芝ホームテクノ株式会社 退職 2019年5月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員開発生産本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 総経理 2020年9月 当社執行役員開発本部本部長 2022年5月 当社取締役開発本部本部長 2024年5月 当社常務取締役開発本部本部長 (現任)	(注) 3	12
取締役 営業本部本部長 兼 東京支社支社長	浅見 孝幸	1962年7月13日生	2019年1月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 退職 2019年2月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 2020年5月 株式会社マインツ 取締役 2021年11月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2022年5月 当社取締役マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 兼 営業本部管掌役員 2024年3月 当社取締役営業本部本部長 兼 東京支社支社長 (現任)	(注) 3	9
取締役 企画管理本部本部長	渡邊 桂三	1964年11月21日生	2021年12月 日本精機株式会社 退職 2021年12月 当社入社 執行役員管理本部本部長 2022年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 監事 (現任) 2022年11月 当社執行役員企画管理本部本部長 2023年5月 当社取締役企画管理本部本部長 (現任)	(注) 3	7
取締役	萩原 貴子	1961年3月12日生	1984年4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 2014年4月 ソニー光株式会社 (現 ソニー希望・光株式会社) 代表取締役 ソニー希望株式会社 (現 ソニー希望・光株式会社) 代表取締役 2015年2月 株式会社グリーンハウス 取締役・Chief Health Officer 株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ 常務執行役員 株式会社ジー・エイチ・エフ・マネジメント 常務取締役 株式会社グリーンホスピタリティマネジメント 取締役 株式会社千秀グローバル 専務取締役 2020年7月 株式会社DDD 代表取締役 (現任) 2021年5月 当社社外取締役 (現任) 2021年6月 稲畑産業株式会社 社外取締役 (現任) NECキャピタルソリューション株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 通泰	1945年8月30日生	1968年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年10月 亀田製菓株式会社 入社 1999年6月 同社 取締役ロジスティクス本部副本部長 2003年7月 同社 取締役専務執行役員経営統括本部 本部用長 2006年6月 同社 代表取締役社長執行役員 2013年7月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 代表取締役会長CEO 2022年6月 同社 取締役シニアチェアマン 2023年5月 当社社外取締役 (現任) 2023年6月 亀田製菓株式会社 取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	高橋 泰行	1964年12月4日生	1987年4月 全日本空輸株式会社 入社 1999年10月 株式会社ピエトロ 入社 社長室室長 2004年4月 同社 執行役員社長室室長 2006年6月 同社 取締役執行役員ビジネス推進室室 長 兼 社長室室長 2008年3月 同社 常務取締役執行役員営業企画部部 長 2011年4月 同社 常務取締役執行役員営業本部本部長 兼 通信販売事業部部長 2015年4月 同社 常務取締役市場開発部部長 2017年4月 同社 専務取締役ブランディング事業部 部長 同社 代表取締役社長 (現任) 2024年5月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	小林 和則	1957年10月22日生	2014年2月 株式会社エヌ・シー・エス (現 株式会 社第四北越ITソリューションズ) 退 職 2014年3月 当社入社 執行役員 2015年3月 当社執行役員総合企画管理本部本部長 2016年5月 株式会社マインツ 取締役 2017年3月 株式会社マインツ 代表取締役社長 2019年3月 当社執行役員経営企画本部本部長 2019年5月 当社執行役員経営企画本部本部長 兼 管 理本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 副総 経理 2019年7月 当社執行役員経営企画本部本部長 2022年5月 当社取締役経営企画本部管掌役員 兼 管 理本部管掌役員 2022年11月 当社取締役企画管理本部管掌役員 2023年5月 当社取締役[監査等委員] (現任)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役（監査等委員）	加藤 善孝	1959年 8 月17日生	1983年10月 プライスウォーターハウス（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 1988年 3 月 公認会計士登録（現任） 1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社（現 フィデリティ投信株式会社）入社 1994年 5 月 山田会計事務所（現 税理士法人 山田& パートナーズ）入所 1999年11月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人）代表社員 2002年 3 月 同監査法人 統括代表社員 2017年 1 月 同監査法人 会長代表社員 2017年 6 月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2018年 7 月 株式会社C r o w e P r o C . A（現 株式会社P r o C . A）代表取締役社長（現任） 2019年 5 月 当社社外取締役 2022年 3 月 株式会社SBI貯蓄銀行 社外取締役（現任） 2023年 3 月 株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役（現任） 2024年 5 月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）	(注) 5	1
取締役（監査等委員）	小村 隆	1967年 2 月 4 日生	1994年11月 司法試験合格 1997年 4 月 弁護士登録（現任） 伴法律事務所（現 弁護士法人バンビル法律事務所）入所 2002年10月 小村法律事務所開設 所長（現任） 2019年 5 月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）	(注) 5	1
計					373

- (注) 1. 萩原貴子、田中通泰、高橋泰行、加藤善孝、小村隆は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 小林和則、委員 加藤善孝、委員 小村隆
3. 2024年 5 月24日開催の定時株主総会の終結から 1 年間
4. 2023年 5 月26日開催の定時株主総会の終結から 2 年間
5. 2024年 5 月24日開催の定時株主総会の終結から 2 年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1 名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大田 隆介	1974年 7 月20日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録（現任） 弁護士法人宮本総合法律税務事務所 入所 2012年 4 月 弁護士法人北辰法律事務所 設立 代表社員（現任） 2023年10月 株式会社b u b 梱包出荷サポート 社外監査役（現任）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役萩原貴子は、㈱DDD（当社との利害関係はありません）の代表取締役であり、人材教育・人材開発部門に関する豊富な経験と知識を有しております。

社外取締役田中通泰は、㈱亀田製菓（当社との利害関係はありません）の取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、知識、並びに企業経営に関する高い知見を有しております。

社外取締役高橋泰行は、㈱ピエトロ（当社との利害関係はありません）の代表取締役であり、上場企業の幅広い部門の要職を歴任し、また現在は経営者として企業経営に関する豊富な経験、知識、高い知見を有しております。

社外取締役小村隆は、小村法律事務所（当社との利害関係はありません）の所長であり、弁護士としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

社外取締役加藤善孝は、㈱Crowe ProC. A（現 ㈱ProC. A（当社との利害関係はありません））の代表取締役であり、公認会計士としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

また、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、社外取締役の選任については当社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案し、独立性について問題のない人材を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部は、適時適切な情報伝達と意見交換をおこない、監査の実効性・効率性の向上を図っております。また、監査等委員会と会計監査人につきましても、定期的な会合等により常に連携を図っております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤取締役１名と社外取締役２名で構成されております。また、社外取締役のうち、加藤善孝氏は公認会計士として財務・会計面で高い専門性を有しております。また、小村隆氏は弁護士として豊富な経験と特に企業法務に関する高い見識を有しております。

常勤監査等委員である小林和則氏の主な活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査等委員会を通じて監査等委員間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

当事業年度の監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小林 和則	10回	10回
駒宮 史博	14回	14回
島田 正純	4回	4回
小村 隆	14回	14回

（注）１．小林和則氏は、2023年５月26日開催の第61期定時株主総会で選任後に開催された監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

２．島田正純氏は、2023年５月26日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するまでの監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査体制として内部監査部を設置し、各部署の業務監査等をおこない、内部統制の強化を図っております。内部監査部は、監査の状況について代表取締役社長及び監査等委員会へ適宜報告し情報共有や連携を図るとともに、会計監査人との情報交換や連携により内部監査機能の強化に努めております。また、監査等委員会の監査体制については、監査等委員会を構成する内の2名を社外取締役とし、経営に対する監視、監査をおこない、不正や過誤の防止に努めております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

2011年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸田力也

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案の上、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりです。

a. 処分対象

太陽有限責任監査法人

b. 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

c. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

d. 当社の対応

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、行政処分の内容、処分を受けるに至った理由、背景について報告を受けるとともに、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容についてヒアリングを実施しました。

その結果、今回の処分が、当期の当社の監査業務の遂行に影響を与えるものではなく、また、選定方針に照らして、次期についても太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定することに問題はないと判断し、再任について同意しました。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人、太陽有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,500	—
連結子会社	—	—
計	23,500	—

(注) 前連結会計年度における、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に係る追加報酬1,400千円があります。

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
23,500	—

(注) 当事業年度における、監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬1,000千円があります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（太陽グラントソン・アドバイザーズ株式会社）に対する報酬

(aを除く)

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	2,500
連結子会社	—	—
計	—	2,500

(注) 前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に係るアドバイザリー業務であります。

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
—	—

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査内容、監査日数等を勘案して決定することとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮した基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の二つの株式報酬制度から構成するものとしています。報酬を決定するに当たっての手続きとしては、株主総会で承認された総額の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で取締役会にて決定しています。また、株式報酬は、株式交付信託を用いて役位及び業績係数に基づき算出された当社株式を退任時に支給するものと、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定される譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年に一度割り当てるものとしています。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言をおこなう役割のため、職責、他社の動向を反映させた固定報酬としています。

2016年4月8日開催の取締役会において、当社の取締役を対象とした信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会に上程し、同株主総会では、2017年2月末に終了する事業年度から2018年2月末に終了する事業年度までの2事業年度中に在任する取締役に対する報酬として承認可決され、本制度を運用してまいりました。さらに、2018年4月12日開催の取締役会において、その内容を一部変更した上での継続を決議し、2018年5月29日開催の第56期定時株主総会にて承認可決され、本制度を継続しております。

また、2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の総額は、上記の取締役の報酬等の額、及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬等の額とは別枠として年額42百万円以内とし、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております。

（業績連動型金銭報酬）

業績連動報酬につきましては、当社の営業利益を指標とし、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に基づくインセンティブと位置付けております。

各取締役の職責に基づき、前事業年度の有価証券報告書に記載の営業利益（前事業年度営業利益）及び各事業年度初に公表する決算短信に記載された営業利益の業績予想値（業績予想営業利益）を業績指標とし、当事業年度の有価証券報告書に記載の営業利益（当事業年度営業利益）との比較により算出される前事業年度からの成長率と決算短信に記載された営業利益の業績予想値に対する達成率より、業績連動係数を算出、それに基づく賞与係数を決定し、これを役位別のポイント及び基準額に乗じて業績連動報酬の額を決定いたします。

業績連動報酬の算定式

業績連動報酬 = 役位別のポイント × 基準額 × 賞与係数

以下により求められる業績連動係数に基づき賞与係数を決定します。

① = 当事業年度営業利益 ÷ 前事業年度営業利益

② = 当事業年度営業利益 ÷ 業績予想営業利益

業績連動係数 = (①+②) ÷ 2 （計算結果が業績連動係数の間になった場合は、下位の直近の業績連動係数とする。）

役位	役位別のポイント
取締役社長	1,504
取締役副社長	961
専務取締役	837
常務取締役	744
取締役	651

※ 基準額 1ポイント=5,000円

営業利益達成率／成長率	業績連動係数	賞与係数
130%以上	1.20	2.00
120%以上130%未満	1.15	1.75
110%以上120%未満	1.10	1.50
105%以上110%未満	1.05	1.25
100%以上105%未満	1.00	1.00
90%以上100%未満	0.95	0.75
80%以上90%未満	0.90	0.50
70%以上80%未満	0.85	0.25
70%未満	0.80	0.00

- (注) 1. 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定した額は総額43,870千円であります。

(業績連動型株式報酬制度)

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が下記算定式に基づき算出し各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式(1ポイントは当社株式1株といたします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整をおこなうことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整をおこなうものいたします。)が当該信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度であります。なお、下記算定式につきましては、複数年にわたる本制度の有効期間の途中で新任役員が就任した場合については、当該新任役員にも適用されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

本制度に基づき各取締役に交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、当該信託において売却換金したうえで、会社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付をおこないます。また、取締役が死亡した場合には、当該取締役の遺族に対して、当該取締役に付与されるべき数の株式を交付します。加えて、当社株式に対して公開買付け(当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。)が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、各取締役に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付いたします。

さらに、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者(ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。)や当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者については、取締役会の決定により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部を失効させることがあります。

[ポイントの算定式]

ポイントは、原則として、毎年一度の定例のポイント付与日に、各評価対象期間(※1)に対する報酬として付与しますが、任期途中で退任する場合には、退任日に、以下(3)のとおり付与します。

- (1) 一の評価対象期間(※1)について付与されるポイントは、次の算式により算出される数といたします。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント(※2)} \times \text{業績係数(※3)} \text{ (小数点以下四捨五入)}$$

- (※1) 評価対象期間とは、各ポイント付与日の直前に終了した事業年度(毎年3月1日から翌年2月末日まで)の期間をいいます。なお、初回の評価対象期間は、2016年3月1日から2017年2月末日までの期間といたします。

- (※2) 役位別基礎ポイントは、対応する評価対象期間の初日における役位に応じて次のとおり定めます。但し、評価対象期間の途中で取締役役に就任した者については、その就任時点の役位によります。

役位	役位別基礎ポイント
会長	12,673
社長	12,673
副社長	11,521
専務	10,369
常務	8,065
取締役（上記役位のない者）	7,373

- (※3) 業績係数は次のとおり定めます。なお、下記の「営業利益の達成率」とは、各評価対象期間における各事業年度初に公表する営業利益の業績予想値に対する当該評価対象期間に係る事業年度の有価証券報告書の損益計算書に記載される営業利益の割合により算出される達成率をいいます。但し、当該評価対象期間の事業年度に係る営業利益がマイナスの場合は、0（ゼロ）といたします。

営業利益達成率	業績係数
120%以上	1.20
115%以上120%未満	1.15
110%以上115%未満	1.10
105%以上110%未満	1.05
100%以上105%未満	1.00
95%以上100%未満	0.95
90%以上95%未満	0.90
85%以上90%未満	0.85
85%未満	0.80

- (2) 上記（1）の定めにかかわらず、在任評価対象期間が1ヶ月以上1年未満である場合、付与されるポイントは、次の算式により算出される数といたします。なお、在任評価対象期間が0となる場合には、ポイントは付与されないものといたします。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント(※2)} \times \text{業績係数(※3)} \times \text{在任評価対象期間の月数} \div 12 \text{ (小数点以下切り上げ)}$$

本（2）において、在任評価対象期間とは、各ポイント付与日に対応する評価対象期間から、当該評価対象期間のうち制度対象者の地位になかった期間又は制度対象者が職務に従事できないため休業（但し、業務上の疾病による場合を除く）していた期間を控除した期間をいいます（1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切り上げ）。

- (3) 一の退任時対象期間(※4)について付与されるポイントは、次の算式により算出される数といたします。

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別基礎ポイント(※5)} \times \text{業績係数(※6)} \times \text{在任評価対象期間の月数} \div 12 \text{ (小数点以下切り上げ)}$$

本（3）において、在任評価対象期間とは、退任時対象期間から、当該退任時対象期間のうち制度対象者の地位になかった期間又は制度対象者が職務に従事できないため休業（但し、業務上の疾病による場合を除く）していた期間を控除した期間をいいます（1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切り上げ）。

- (※4) 退任時対象期間とは、退任日の直前に開催された定時株主総会開催日が属する月の翌月から退任する日が属する月までの期間といたします。なお、1ヶ月に満たない場合は1ヶ月に切り上げるものといたします。

- (※5) 本号における役位別基礎ポイントは、退任時対象期間の初日における役位に応じて（1）の表のとおり定めます。但し、退任時対象期間の途中で取締役役に就任した者については、その就任時点の役位によります。

(※6) 本(3)における業績係数は1といたします。

- (4) 本制度の対象者へ付与されるポイントの総数は、1事業年度当たりの上限ポイントを140,000ポイントとし、これを超える場合においては、その範囲に収まるように、以下の計算式により、各対象者に対する付与ポイントを調整するものといたします。

「調整後の各対象者の付与ポイント数」＝「調整前の当該対象者の付与ポイント数(※7)」
×140,000 ÷「調整前の対象者全員に対する付与ポイント数の合計」(小数点以下切捨て)

(※7) (1)、(2)及び(3)に従って算出されたポイント数

(注)

- ・取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であります。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、「営業利益」といたします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度当たりの上限となる「確定した数」は、下記のとおりといたします。なお、1ポイントは当社株式1株といたします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整をおこなうことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整をおこなうものといたします。

なお、下記の「確定した数(ポイント)」はあくまで上限であり、実際に制度対象者に付与される株式数(ポイント数)は上記の算定式により定まる数の退任までの累積数となります。

役位	取締役の数(人)	ポイント(数)
会長	0	0
社長	1	38,694
副社長	0	0
専務	1	31,659
常務	1	24,624
取締役(上記役位のない者)	2	45,023

上記、取締役の数(人)は、2024年5月27日現在における取締役の数となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	130,493	104,691	15,680	10,121	25,801	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,126	9,126	—	—	—	1
社外役員	21,000	21,000	—	—	—	6

(注) 1. 2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、対象取締役2名に対して、上記年額報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬として以下のとおり決議いただいております。

・取締役 年額42百万円以内

2. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬15,680千円、譲渡制限付株式報酬10,121千円であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額は1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与については重要性がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	4, 117
非上場株式以外の株式	9	200, 162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3	株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	28, 520

なお、株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
BIOLIFE SOLUTIONS, INC.	40,974	40,974	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	104,381	129,939		
(株)エディオン	16,500	16,500	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	25,360	21,747		
(株)第四北越フィナンシャル グループ	5,000	10,000	(保有目的) 取引銀行との連携強化	有
	21,550	32,500		
(株)ノジマ	10,000	10,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	有
	16,850	13,550		
(株)ケーズホールディングス	10,000	10,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	12,975	11,740		
上新電機(株)	5,000	5,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	11,710	10,185		
OCHIホールディングス(株)	3,600	3,600	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	6,030	4,838		
(株)千趣会	3,000	3,000	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化	無
	876	1,194		
イオン(株)	120	119	(保有目的) 営業取引関係の維持・強化 (株式が増加した理由) 株式累積投資に よる増加	無
	429	302		
(株)岡三証券グループ	—	18,507	(保有目的) 円滑な証券取引維持	無 (注3)
	—	8,087		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、特定投資株式について、取締役会にて保有の意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年3月1日から2024年2月29日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

2023年3月23日付にて連結子会社であった㈱マインツを清算し、また、双鳥電器（深圳）有限公司は休眠会社へ移行し当期より営業取引をおこなっていないことから、連結の範囲から除外し、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,521	871,349
受取手形	158,537	156,244
売掛金	1,995,520	1,786,023
商品及び製品	1,603,977	2,126,592
仕掛品	382,176	352,364
原材料及び貯蔵品	575,848	542,810
前払費用	45,932	40,240
未収入金	175,347	209,557
為替予約	105,199	226,820
その他	170,583	18,003
貸倒引当金	△517	—
流動資産合計	6,074,126	6,330,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,245,723	4,248,102
減価償却累計額	△3,097,642	△3,151,700
建物（純額）	1,148,081	1,096,402
構築物	212,503	212,503
減価償却累計額	△162,948	△165,925
構築物（純額）	49,555	46,578
機械及び装置	657,825	546,741
減価償却累計額	△564,993	△478,243
機械及び装置（純額）	92,831	68,498
車両運搬具	19,792	20,487
減価償却累計額	△17,050	△18,123
車両運搬具（純額）	2,742	2,363
金型	1,765,161	1,827,737
減価償却累計額	△1,465,426	△1,614,931
金型（純額）	299,734	212,806
工具、器具及び備品	582,916	580,042
減価償却累計額	△443,681	△484,180
工具、器具及び備品（純額）	139,235	95,862
土地	2,070,465	2,070,465
リース資産	976,144	954,313
減価償却累計額	△889,636	△906,999
リース資産（純額）	86,508	47,313
建設仮勘定	3,263	11,438
有形固定資産合計	3,892,417	3,651,729
無形固定資産		
借地権	4,650	4,650
ソフトウエア	114,721	82,430
リース資産	8,837	2,336
その他	253,033	404,656
無形固定資産合計	381,242	494,073

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	322,645	290,704
関係会社株式	68,148	64,072
繰延税金資産	373,016	367,243
その他	48,458	15,373
貸倒引当金	△29,189	—
投資その他の資産合計	783,079	737,394
固定資産合計	5,056,739	4,883,197
資産合計	11,130,866	11,213,203
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,731	318,763
短期借入金	※ 400,000	※ 700,000
1 年内返済予定の長期借入金	※ 230,000	※ 230,000
リース債務	84,315	58,888
未払金	354,987	298,597
未払費用	35,393	27,608
未払法人税等	—	64,789
未払消費税等	—	29,529
契約負債	286,609	288,200
預り金	31,327	30,593
賞与引当金	69,766	54,689
株主優待引当金	7,263	7,542
製品補修対策引当金	26,354	—
災害損失引当金	—	17,788
その他	121,667	75,055
流動負債合計	1,880,416	2,202,046
固定負債		
長期借入金	※ 690,000	※ 460,000
リース債務	105,984	47,550
退職給付引当金	193,654	175,351
役員株式給付引当金	63,460	79,140
資産除去債務	20,100	20,100
その他	38,657	39,422
固定負債合計	1,111,856	821,564
負債合計	2,992,272	3,023,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,517,279	2,524,398
資本剰余金		
資本準備金	2,523,444	2,530,535
その他資本剰余金	89,053	89,053
資本剰余金合計	2,612,497	2,619,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,926,274	2,893,119
利益剰余金合計	2,926,274	2,893,119
自己株式	△108,169	△108,169
株主資本合計	7,947,882	7,928,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117,556	102,924
繰延ヘッジ損益	73,155	157,730
評価・換算差額等合計	190,711	260,654
純資産合計	8,138,593	8,189,592
負債純資産合計	11,130,866	11,213,203

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高		
製品売上高	10,838,033	10,303,099
売上高合計	10,838,033	※1 10,303,099
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	1,960,258	1,602,534
当期製品製造原価	7,177,162	※4 7,602,827
合計	9,137,421	9,205,361
他勘定振替高	※2 137,097	※2 163,823
製品期末棚卸高	1,602,534	※3 2,123,350
製品売上原価	7,397,790	6,918,187
売上原価合計	7,397,790	6,918,187
売上総利益	3,440,243	3,384,911
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	411,905	408,531
製品補修費	58,289	80,574
製品補修対策引当金繰入額	3,661	—
広告宣伝費	301,084	259,402
役員報酬	124,601	144,939
給料及び手当	868,240	828,338
賞与	82,509	78,073
賞与引当金繰入額	37,873	29,552
役員株式給付引当金繰入額	11,760	15,680
退職給付費用	40,136	19,666
福利厚生費	180,057	181,018
旅費及び交通費	46,497	66,393
減価償却費	150,137	133,891
賃借料	22,846	23,097
研究開発費	384,393	※4 420,593
貸倒引当金繰入額	△6,847	△2,419
業務委託費	261,945	186,490
株主優待引当金繰入額	3,484	278
その他	414,737	396,831
販売費及び一般管理費合計	3,397,313	3,270,933
営業利益	42,930	113,977
営業外収益		
受取利息	63	24
受取配当金	3,649	3,593
為替差益	105,821	48,027
業務受託料	4,538	4,572
スクラップ売却益	—	8,312
その他	22,849	11,902
営業外収益合計	136,924	76,432
営業外費用		
支払利息	16,523	8,212
シンジケートローン手数料	9,500	9,500
業務委託費用	4,461	4,520
その他	2,319	1,484
営業外費用合計	32,804	23,716
経常利益	147,050	166,693

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 40
投資有価証券売却益	—	7,940
特別利益合計	—	7,980
特別損失		
固定資産処分損	※6 15,725	※6 11,048
棚卸資産評価損	—	※3 25,729
災害損失引当金繰入額	—	17,788
関係会社株式評価損	14,094	—
特別損失合計	29,820	54,565
税引前当期純利益	117,229	120,108
法人税、住民税及び事業税	13,402	31,604
過年度法人税等	—	14,884
法人税等調整額	46,335	△34,541
法人税等合計	59,737	11,947
当期純利益	57,492	108,160

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)		当事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 材料費	※ 1	1,253,277	17.6	1,075,519	14.2
II. 外注加工費		4,879,999	68.4	5,541,327	73.0
III. 労務費		405,555	5.7	393,418	5.2
IV. 経費	※ 2	594,871	8.3	579,466	7.6
当期総製造費用		7,133,704	100.0	7,589,732	100.0
期首仕掛品棚卸高		427,287		382,176	
合計		7,560,992		7,971,909	
期末仕掛品棚卸高	※ 3	382,176		352,364	
他勘定振替高		1,652		16,717	
当期製品製造原価		7,177,162		7,602,827	

原価計算の方法

標準原価に基づく組別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整して実際原価を算定しております。

(注) ※ 1. 材料費に含まれる他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
販売費及び一般管理費 (千円)	13,169	7,527
有償支給受払差額 (千円)	△8,670	△28,015
その他 (千円)	3,003	△7,030
合計 (千円)	7,501	△27,518

※ 2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
減価償却費 (千円)	228,528	255,988
研究開発費 (千円)	245,620	202,715

※ 3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
販売費及び一般管理費 (千円)	9,168	16,385
有償支給受払差額 (千円)	△9,750	△8,806
その他 (千円)	2,234	9,138
合計 (千円)	1,652	16,717

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	2, 507, 094	2, 513, 294	89, 053	2, 602, 347	3, 290, 166	3, 290, 166	△108, 169
会計方針の変更による累積的影響額					△258, 844	△258, 844	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2, 507, 094	2, 513, 294	89, 053	2, 602, 347	3, 031, 321	3, 031, 321	△108, 169
当期変動額							
剰余金の配当					△162, 540	△162, 540	
新株の発行	10, 185	10, 150		10, 150			
当期純利益					57, 492	57, 492	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10, 185	10, 150	－	10, 150	△105, 047	△105, 047	－
当期末残高	2, 517, 279	2, 523, 444	89, 053	2, 612, 497	2, 926, 274	2, 926, 274	△108, 169

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,291,438	102,744	115,155	217,900	8,509,339
会計方針の変更による累積的影響額	△258,844				△258,844
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,032,594	102,744	115,155	217,900	8,250,494
当期変動額					
剰余金の配当	△162,540				△162,540
新株の発行	20,335				20,335
当期純利益	57,492				57,492
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14,811	△41,999	△27,188	△27,188
当期変動額合計	△84,712	14,811	△41,999	△27,188	△111,900
当期末残高	7,947,882	117,556	73,155	190,711	8,138,593

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,517,279	2,523,444	89,053	2,612,497	2,926,274	2,926,274	△108,169
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,517,279	2,523,444	89,053	2,612,497	2,926,274	2,926,274	△108,169
当期変動額							
剰余金の配当					△141,315	△141,315	
新株の発行	7,118	7,091		7,091			
当期純利益					108,160	108,160	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	7,118	7,091	—	7,091	△33,154	△33,154	—
当期末残高	2,524,398	2,530,535	89,053	2,619,588	2,893,119	2,893,119	△108,169

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,947,882	117,556	73,155	190,711	8,138,593
会計方針の変更による累積的影響額	—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,947,882	117,556	73,155	190,711	8,138,593
当期変動額					
剰余金の配当	△141,315				△141,315
新株の発行	14,210				14,210
当期純利益	108,160				108,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△14,632	84,575	69,942	69,942
当期変動額合計	△18,944	△14,632	84,575	69,942	50,998
当期末残高	7,928,937	102,924	157,730	260,654	8,189,592

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	120,108
減価償却費	423,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29,707
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,076
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△18,302
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	15,680
製品補修対策引当金の増減額 (△は減少)	△26,354
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	278
受取利息及び受取配当金	△3,618
支払利息	8,212
シンジケートローン手数料	9,500
為替差損益 (△は益)	△3,749
固定資産売却損益 (△は益)	△40
固定資産処分損益 (△は益)	11,048
災害損失引当金繰入額	17,788
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,940
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	243,868
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△459,764
仕入債務の増減額 (△は減少)	86,031
その他	7,698
小計	378,661
利息及び配当金の受取額	3,618
利息の支払額	△8,212
法人税等の還付額	100,565
法人税等の支払額	△11,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△153,534
有形固定資産の売却による収入	250
無形固定資産の取得による支出	△173,451
投資有価証券の取得による支出	△3
投資有価証券の売却による収入	28,520
子会社の清算による収入	4,076
その他	979
投資活動によるキャッシュ・フロー	△293,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000
長期借入金の返済による支出	△230,000
リース債務の返済による支出	△83,860
シンジケートローン手数料の支払額	△9,500
配当金の支払額	△140,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	△164,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,749
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,828
現金及び現金同等物の期首残高	485,321
現金及び現金同等物の期末残高	※ 495,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～31年

機械及び装置 7～11年

金型 2年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品補修対策引当金

過去の売上製品の一部について、無償の点検修理に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(7) 災害損失引当金

当事業年度において、能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、「家電製品事業」「FPSC事業」の2つの事業において、主に製品の販売を行っております。当社の事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(1) 製品の販売

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

(2) 有償支給取引

有償支給取引については、有償支給した原材料を買い戻す義務を負っているため、支給品の譲渡時に消滅を認識せず棚卸資産として認識しております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(3) 受注契約

受注契約については、顧客との契約に基づき履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額又は工期の短い受注契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 保証サービス

保証サービスについては、商品及び製品の販売と別個の履行義務として識別し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これにより保証サービスに配分された取引価格を契約負債に計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性の評価

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,603,977	2,126,592

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としており、簿価切下額は売上原価で処理しております。当事業年度における売上原価として処理した棚卸資産評価損は39,515千円です。また、簿価切下額が臨時の事象に起因し、かつ、多額であるときには、特別損失として処理しております。当事業年度における特別損失として処理した棚卸資産評価損は25,729千円であります。

商品及び製品の正味売却価額は、一定期間の販売実績に基づく売価を基礎としております。また、販売開始からの経過期間や回転期間が一定の基準を超える品目の正味売却価額については、一定期間の販売実績に加えて、顧客や最終消費者の需要動向を踏まえた将来の販売予測を考慮のうえ見積っております。

需要環境の変化等により将来の販売予測の見直しが必要となった場合など、正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度に商品及び製品の評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、対象取締役に對し、役位及び業績等一定の基準に応じて当社が各対象取締役に付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度であります。

本制度導入に当たっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、対象取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託の仕組みを採用しております。

なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前事業年度107,000千円、246,545株、当事業年度107,000千円、246,545株であります。

(貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行6行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	400,000
未実行残高	1,100,000

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 借入人の各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2022年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること。
- ② 借入人の各年度決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

シンジケート方式によるタームローン契約

借入実行残高	800,000千円
--------	-----------

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 2022年2月以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。
- ② 2022年2月以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行6行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	700,000
未実行残高	800,000

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 借入人の各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額が、2023年2月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること。
- ② 借入人の各年度決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

シンジケート方式によるタームローン契約

借入実行残高	600,000千円
--------	-----------

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ① 2022年2月以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。
- ② 2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、※3、※4の前事業年度に関する事項は記載しておりません。

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	134,282千円	119,159千円
その他	2,814	44,664
計	137,097	163,823

※3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価及び特別損失に計上されております。(洗替法による戻入額相殺後)

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上原価	39,515千円
特別損失	25,729

一部製品の不良による仕損費について、その発生が臨時の事象に起因し、かつ、多額であると判断したため、特別損失として計上しております。

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
623,309千円

※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
機械及び装置	－千円	40千円
計	－	40

※6. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	28千円	998千円
構築物	0	0
機械及び装置	1,337	5,950
金型	3,442	2,430
工具、器具及び備品	5,764	455
リース資産	1,163	1,081
処分費用	3,989	131
計	15,725	11,048

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	10,878,600	27,700	—	10,906,300
合計	10,878,600	27,700	—	10,906,300
自己株式				
普通株式 (注) 2.	261,129	—	—	261,129
合計	261,129	—	—	261,129

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加27,700株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当事業年度期首246,545株、当事業年度末246,545株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	108,640	10.00	2023年2月28日	2023年5月29日
2023年10月12日 取締役会	普通株式	32,675	3.00	2023年8月31日	2023年11月16日

(注) 1. 2023年5月26日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当2,465千円が含まれております。

2. 2023年10月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当739千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	108,917	利益剰余金	10.00	2024年2月29日	2024年5月27日

(注) 2024年5月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,465千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	871,349千円
預入期間が3ヶ月月を超える定期預金	△376,200
現金及び現金同等物	495,149

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産
金型であります。

② リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産
車両運搬具、工具、器具及び備品であります。
無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定し運用をおこなっております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなっておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形と売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理をおこなうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に取引先企業に関する株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されておりますが、対象となる企業について市場価格及び財務状況を定期的に確認しております。

営業債務である買掛金については、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的な市場金利の状況を把握しております。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、「注記事項（重要な会計方針） 8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2024年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券 (※2)	286,586	286,586	—
資産計	286,586	286,586	—
(1) 長期借入金 (※3)	(690,000)	(688,818)	1,181
負債計	(690,000)	(688,818)	1,181
デリバティブ取引 (※4) ヘッジ会計が適用されているもの	226,820	226,820	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含んでおりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	4,117

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度 (2024年 2 月29日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	871, 349	—	—	—
受取手形	156, 244	—	—	—
売掛金	1, 786, 023	—	—	—
合計	2, 813, 618	—	—	—

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

当事業年度 (2024年 2 月29日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	700, 000	—	—	—	—	—
長期借入金	230, 000	230, 000	230, 000	—	—	—
合計	930, 000	230, 000	230, 000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度 (2024年 2 月29日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
株式	200, 162	—	—	200, 162
投資信託	—	86, 423	—	86, 423
資産計	200, 162	86, 423	—	286, 586
デリバティブ取引				
通貨関連	—	226, 820	—	226, 820

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債
当事業年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(688,818)	—	(688,818)
負債計	—	(688,818)	—	(688,818)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引金融機関から提供された基準価格等をもって時価としているものをレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引についてはすべて為替予約取引であり、為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、2. その他有価証券、3. 売却したその他有価証券の前事業年度に関する事項は記載しておりません。

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	68,148

当事業年度 (2024年2月29日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	64,072

2. その他有価証券

当事業年度 (2024年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	187,187	61,927	125,260
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	187,187	61,927	125,260
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,975	14,717	△1,742
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	86,423	103,241	△16,818
	小計	99,398	117,959	△18,560
合計		286,586	179,886	106,699

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額4,117千円) については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	28,520	7,940	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	28,520	7,940	—

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当事業年度において関係会社株式の減損処理をおこなっており、関係会社株式評価損14,094千円計上しております。

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度（2024年2月29日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度（2024年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建米国ドル	外貨建予定取引	4,006,214	—	226,820
合計			4,006,214	—	226,820

（注）時価の算定方法…取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の執行役員については社内規程に基づく引当による退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,101,337千円
勤務費用	73,534
利息費用	5,434
数理計算上の差異の発生額	△3,171
退職給付の支払額	△12,558
その他	△531
退職給付債務の期末残高	1,164,044

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	1,130,973千円
期待運用収益	8,482
数理計算上の差異の発生額	37,767
事業主からの拠出額	48,660
退職給付の支払額	△10,308
年金資産の期末残高	1,215,574

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,148,418千円
年金資産	△1,215,574
	△67,154
非積立型制度の退職給付債務	15,625
未積立退職給付債務	△51,529
未認識数理計算上の差異	132,272
未認識過去勤務費用	94,608
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,351
退職給付引当金	175,351
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175,351

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	73,534千円
利息費用	5,434
期待運用収益	△8,482
数理計算上の差異の費用処理額	△24,337
過去勤務費用の費用処理額	△13,515
確定給付制度に係る退職給付費用	32,633

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2024年2月29日)
一般	44.7%
株式	27.6
債券	18.8
その他	8.9
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	当事業年度 (2024年2月29日)
割引率	0.50%
長期期待運用収益率	0.75%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
繰延税金資産		
無形固定資産	71,119千円	71,119千円
退職給付引当金	58,987	53,412
その他有価証券評価差額金	53,624	53,353
棚卸資産	27,434	47,033
関係会社株式評価損	43,207	41,403
繰延資産	39,031	31,127
役員株式給付引当金	4,629	24,106
契約負債	51,748	21,962
賞与引当金	21,250	16,658
有形固定資産	12,851	14,442
返金負債	17,077	14,090
役員退職慰労引当金	8,924	8,924
未払事業税等	613	7,045
未払金	6,122	6,122
災害損失引当金	—	5,418
未払費用	3,350	2,482
株主優待引当金	2,212	2,297
貸倒引当金	9,048	—
製品補修対策引当金	8,027	—
税務上の繰越欠損金	5,786	—
その他	13,978	36,060
繰延税金資産小計	459,028	457,061
評価性引当額 (注)	△47,336	△11,376
繰延税金資産合計	411,692	445,685
繰延税金負債		
為替予約	32,043	69,089
その他有価証券評価差額金	3,082	6,350
返品資産	3,549	3,001
繰延税金負債合計	38,675	78,441
繰延税金資産 (負債) の純額	373,016	367,243

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
法定実効税率	30. 5%	30. 5%
(調整)		
住民税均等割	11. 4	10. 2
交際費等永久に損金に算入されない項目	6. 9	2. 8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 2	△0. 2
税効果未認識	2. 1	△29. 9
法人税額の特別控除額	0. 5	△0. 5
過年度法人税等	-	0. 2
繰越欠損金の控除	-	△1. 3
その他	△0. 2	△1. 9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51. 0	9. 9

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、財務諸表等「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」

7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	158,537千円	156,244千円
売掛金	1,995,520	1,786,023
契約資産	—	—
契約負債	286,609	288,200

契約負債は、主には保証サービスに係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、当事業年度末において288,200千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「家電製品事業」、「FPSC事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
家電製品事業	照明器具、調理家電、クリーナー、生活家電、冷蔵庫、洗濯機、AV機器、健康理美容機器
FPSC事業	FPSC冷凍冷蔵庫

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	9,670,664	632,434	10,303,099	—	10,303,099
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,670,664	632,434	10,303,099	—	10,303,099
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,670,664	632,434	10,303,099	—	10,303,099
セグメント利益	836,028	165,352	1,001,381	△887,403	113,977
その他の項目					
減価償却費	312,496	33,919	346,415	76,585	423,000

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△887,403千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。
- （2）減価償却費の調整額76,585千円は、各報告セグメントに配分していない共通資産及び当社の管理部門の減価償却費であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配分しております。

【関連情報】

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
(株)ケーズホールディングス	1,133,838	家電製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度に関する事項は記載しておりません。

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	769.32円
1株当たり当期純利益	10.17円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益（千円）	108,160
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	108,160
普通株式の期中平均株式数（株）	10,636,648

3. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度246,545株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度246,545株）。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2024年4月17日開催の取締役会において、2024年5月24日開催予定の第62期定時株主総会に「資本金の額の減少」について付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図り、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,524,398,598円のうち2,424,398,598円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償原資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額2,424,398,598円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

3. 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2024年4月17日
定時株主総会決議日	2024年5月24日
債権者異議申述最終期日	2024年6月28日（予定）
効力の発生日	2024年6月30日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,245,723	22,357	19,978	4,248,102	3,151,700	73,037	1,096,402
構築物	212,503	—	—	212,503	165,925	2,976	46,578
機械及び装置	657,825	985	112,069	546,741	478,243	19,158	68,498
車両運搬具	19,792	694	—	20,487	18,123	1,073	2,363
金型	1,765,161	111,186	48,609	1,827,737	1,614,931	195,683	212,806
工具、器具 及び備品	582,916	6,937	9,810	580,042	484,180	49,854	95,862
土地	2,070,465	—	—	2,070,465	—	—	2,070,465
リース資産	976,144	—	21,831	954,313	906,999	38,113	47,313
建設仮勘定	3,263	41,640	33,465	11,438	—	—	11,438
有形固定資産計	10,533,796	183,801	245,765	10,471,833	6,820,104	379,897	3,651,729
無形固定資産							
借地権	4,650	—	—	4,650	—	—	4,650
ソフトウェア	303,498	4,310	—	307,809	225,378	36,601	82,430
リース資産	414,295	—	163,355	250,940	248,603	6,501	2,336
その他	253,033	156,284	4,661	404,656	—	—	404,656
無形固定資産計	975,478	160,594	168,016	968,056	473,982	43,103	494,073

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- (1) 金型 新規投資 111,186千円
(2) 無形固定資産 その他 システム関連 156,284千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

- 機械及び装置 除却 112,069千円
金型 除却 48,609千円
無形リース資産 リース期間満了 163,355千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	700,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	230,000	230,000	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	84,315	58,888	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	690,000	460,000	0.5	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	105,984	47,550	—	2025年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,510,300	1,496,439	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	230,000	230,000	—	—
リース債務	30,573	16,977	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,707	—	—	29,707	—
賞与引当金	69,766	54,689	69,766	—	54,689
株主優待引当金	7,263	7,542	7,263	—	7,542
製品補修対策引当金	26,354	—	26,354	—	—
災害損失引当金	—	17,788	—	—	17,788
役員株式給付引当金	63,460	15,680	—	—	79,140

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	953
預金	
当座預金	453, 141
普通預金	33, 804
外貨預金	7, 250
定期預金	376, 200
小計	870, 396
合計	871, 349

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)JTB商事	38, 160
(株)オカムラ	22, 257
(株)大和	18, 528
ユアサクオビス(株)	8, 560
(株)ジューテック	7, 348
その他	61, 389
合計	156, 244

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2024年 3 月	57, 836
4 月	63, 891
5 月	25, 911
6 月	8, 605
合計	156, 244

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)ケーズホールディングス	302,972
(株)ヨドバシカメラ	163,222
(株)ヤマダデンキホールディングス	121,684
(株)ビックカメラ	116,172
WORLD FAMILY ENGLISH LTD.	66,373
その他	1,015,598
合計	1,786,023

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
1,995,520	11,266,354	11,475,851	1,786,023	86.5	61

（注）上記発生高には、消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額（千円）
調理家電	800,878
冷蔵庫	408,715
クリーナー	265,329
生活家電	144,781
A V機器	143,023
その他	363,863
合計	2,126,592

ホ. 仕掛品

品目	金額（千円）
FPSC冷凍冷蔵庫	107,878
A V機器	73,879
調理家電	46,421
健康理美容機器	28,558
クリーナー	23,966
その他	71,660
合計	352,364

へ、原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
A V機器	246,779
FPSC冷凍冷蔵庫	100,064
調理家電	67,715
生活家電	27,666
冷蔵庫	18,813
その他	62,983
小計	524,022
貯蔵品	
広告宣伝用物品	16,793
その他	1,993
小計	18,787
合計	542,810

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ソウジャパン	64,403
トレーディア(株)	56,219
DALIAN GOLDEN HUALU DIGITAL TECHNOLOGY CO, LTD	50,971
ZHONGSHAN GALANZ CONSUMER ELECTRIC APPLIANCES CO. LTD	41,320
HEFEI MIDEA LAUNDRY APPLIANCE CO., LTD	23,454
その他	82,395
合計	318,763

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	2,367,705	4,786,364	6,952,807	10,303,099
税引前当期純利益又は 税引前四半期純損失（△）（千円）	△113,034	△193,598	△242,584	120,108
当期純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	△81,800	△143,597	△183,276	108,160
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失（△）（円）	△7.70	△13.51	△17.23	10.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（△）（円）	△7.70	△5.81	△3.73	27.38

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.twinbird.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載された100株（1単元）以上を保有されている株主様に、下記基準に応じて株主優待クーポンを贈呈いたします。 詳細は、2022年2月16日付で開示された「株主優待制度の拡充に関するお知らせ」をご参照ください。 株主優待クーポンの贈呈 下記基準に応じて、株主優待クーポンを贈呈いたします。 ＜対象＞ 毎年2月末日現在、1年以上継続して株式を保有されている株主様。 なお、「1年超継続して」保有されているかどうかは、基準日の2月末日を含む過去3回の株主名簿に同じ株主番号で連続して100株以上を保有されていることをもって判断いたします。当社では毎年2月末日及び8月末日に株主名簿を確認いたしますので、株主名簿に同じ株主番号で3回以上連続して記載されるためには、前年2月から継続して保有していただくことが必要となります。 1年以下継続保有者 …2,000円の株主優待クーポン 1年超継続保有者 100株以上 1,000株未満 … 3,000円の株主優待クーポン 1,000株以上 2,000株未満 … 6,000円の株主優待クーポン 2,000株以上 5,000株未満 … 12,000円の株主優待クーポン 5,000株以上 10,000株未満 … 20,000円の株主優待クーポン 10,000株以上 … 30,000円の株主優待クーポン

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第62期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出

第62期第2四半期（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出

第62期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年5月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 5 月 27 日

株式会社ツインバード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 泉 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 丸田 力也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツインバードの2023年3月1日から2024年2月29日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツインバードの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、家電製品及び新冷却技術FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造販売を行っている。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に計上されている商品及び製品2,126,592千円は、総資産の19%を占めている。 会社は、商品及び製品の貸借対照表価額を、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価と正味売却価額の差額を棚卸資産評価損として売上原価で処理している。なお、棚卸資産評価損が、臨時の事象に起因し、かつ、多額であるときには、特別損失で処理することとしている。 この正味売却価額は、一定期間の販売実績に基づく売価を用いて品目ごとに計算されているが、販売開始からの経過期間や回転期間が一定の基準を超える品目については、将来の販売予測も考慮して、正味売却価額を見積っている。 商品及び製品は金額的に重要であり、将来の販売予測を踏まえた正味売却価額の見積りは顧客や最終消費者の需要動向の影響を受け、経営者による判断を伴う。以上より、当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価に当たっては、特に将来の販売予測を考慮した正味売却価額の決定に関する内部統制に焦点を当てた。 （２）商品及び製品の評価 - 前事業年度末において、将来の販売予測を考慮して決定された正味売却価額を用いた品目について、その後の販売実績を把握し、当事業年度末における正味売却価額の見積りの不確実性を評価した。 - 当事業年度末において、正味売却価額の基礎となった将来の販売予測を検証するため、経営者に質問するとともに、過去からの販売数量の趨勢分析、類似品目の販売価格との比較検討、商談記録や注文書の閲覧を行った。 - 期末日後の売上返品データを閲覧し、正味売却価額の見積りに影響を与えるような多額の返品の有無を確認した。 - 正味売却価額が帳簿価額を下回る品目については、簿価切下額の計算の正確性を検証するため、再計算を行った。 - 特別損失として計上された棚卸資産評価損について、表示区分の妥当性を検証するため、発生経緯に関する資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツインバードの2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツインバードが2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月27日
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ツインバード東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 野水 重明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年2月29日を基準日としておこなわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価をおこなった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をおこないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している当社を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引をおこなっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月27日
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ツインバード東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 野水 重明及び最高財務責任者 渡邊 桂三は、当社の第62期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。